

ちづきやま  
地附山古墳群

——上池ノ平1～5号古墳緊急発掘調査報告書——

1988.3

長野市教育委員会  
長野市遺跡調査会

## 序

昭和60年7月26日夕方、地附山東斜面が流出土砂末端まで約700m、最大土砂流出幅約500mの規模で大崩落を起こしました。これにより死傷者30人、家屋損壊64棟にも及ぶ被害を受けました。まさに長野市においては未曾有の地すべり惨事であり、大事件でもありました。

幸いにもその後再発災害もなく、恒久対策工事が順調に進み、この事業もほぼ完成の域に達したように見受けられます。

さて、この大崩落地直上には、浅川扇状地一帯を治めていた古墳時代豪族の奥津城である地附山前方後円墳を盟主墓とする古墳群が形成された地と知られていました。そして上池ノ平1号古墳は過去の調査で3個の石室を有することがわかっており、他に類のない古墳として注目されていました。

ところが今回の地すべりの恒久対策工事において法面削り落し工事が実施される運びとなり、その際に上池ノ平地籍にありますいくつかの古墳が破壊されることになりました。

長野市教育委員会では地すべり恒久対策工事の重要性及び緊急性をかんがみ、工事着工前に対象となる古墳を中心に緊急発掘調査を実施し、これを記録として保存をはかることにいたしました。工事業決定から短期間のうちに発掘調査に着手できたことは、長野県建設事務所・県教育委員会文化課をはじめ関係各位のご尽力の賜物と敬意を表します。

調査では、二次災害防止のため一部に十分な調査が及ばなかった点もありますが、重要な遺構・遺物を検出いたしました。ここに長野市の埋蔵文化財第30集の刊行にあたり、市民の皆さんはもとより学術的にも大いに活用し、郷土の歴史を解明するための資料として役立てていただければ望外の喜びとするものです。

最後になりましたが、地附山地すべり災害でお亡くなりになりました皆様のご冥福をお祈り申し上げます。

昭和63年3月

長野市教育委員会教育長

長野市遺跡調査会長

奥村 秀雄

## 例 言

- 1 本書は、「地附山地すべり激甚災害対策特別事業」にともない実施した「地附山古墳群」発掘調査報告書である。調査対象となった古墳については地附山古墳群上池ノ平1～5号古墳と命名した。
- 2 調査は、長野市教育委員会と長野建設事務所との協議に基づき、長野市教育委員会が設置した長野市遺跡調査会が担当した。(昭和61年度－発掘作業・昭和62年度－報告書作成)
- 3 本書作成における整理作業分担は次のとおりである。

遺構—青木和明・千野 浩  
土器・埴輪—横山かよ子・中殿章子  
鉄製品—矢口忠良

なお、遺構図作成には倉田佳世子が加わった。
- 4 本書の執筆分担は次のとおりである。

和田 博 II—1・2  
矢口忠良 I—1、II—3、III—5号古墳—(4)  
横山かよ子 III—2号古墳—(4)、III—3号古墳—(5)、III—4号古墳—(4)  
青木和明 I—2・3、III—1号古墳、2号古墳—(1)～(3)、III—3号古墳—(1)～(4)、  
III—4号古墳—(1)～(3)、III—5号古墳—(1)～(3)
- 5 本書に用いた地形測量図は長野建設事務所より提供を受け、1・2号古墳墳丘測量に関しては協同測量社へ委託し写真測量を実施した。なお、同社より航空写真の提供も受けている。また、出土鉄製品の保存処理に関しては長野市立博物館、同遺物のX線透過写真撮影は長野県工業試験場の協力を得て実施した。
- 6 調査によって得られた諸資料は、長野市埋蔵文化財センターが保管しているが、長野市立博物館に移管される予定となっている。

# 目 次

## 序 例 言

### I 調査経過

1 調査に至る経過	1
2 先掘調査の経過	2
3 調査体制	4

### II 地附山古墳群と周辺的环境

1 地理的環境	5
2 歴史的環境	7
3 地附山古墳群の構成について	10

### III 調査内容

#### 1号古墳

(1) 立 地	13
(2) 規模・構造	13
(3) 埋葬施設 1号石室 2号石室 3号石室	15
(4) 出土遺物 埴輪	26

#### 2号古墳

(1) 立 地	27
(2) 規模・構造	27
(3) 埴輪土器埋納坑 北埴 西埴	30
(4) 出土遺物 土師器 須恵器	32

#### 3号古墳

(1) 立 地	39
(2) 規模・構造	39
(3) 埋葬施設 埴輪石室 小形石室群遺構	41
(4) 遺物出土の状態	43
(5) 出土遺物 須恵器 土師器 埴輪	44

#### 4号古墳

(1) 立 地	48
(2) 規模・構造	48
(3) 埋葬施設	50
(4) 出土遺物 須恵器 土師器	51

## 5号古墳

(1) 立地	52
(2) 規模・構造	52
(3) 埋葬施設	55
(4) 出土遺物 鬘 鉄刺 鉄鏃 刀子	57

## 挿図目次

図1 地附山古墳群の位置	6	図20 2号古墳西掘土器埋納坑出土土器実測図①	34
図2 地附山古墳群と周辺の地形	9	図21 2号古墳西掘土器埋納坑出土土器実測図②	36
図3 1・2号古墳周辺の地形	11・12	図22 2号古墳西掘土器埋納坑出土土器実測図③	37
図4 1号古墳測量図	14	図23 3号古墳測量図	39
図5 1号古墳埋葬施設及び土層断面図	16	図24 3号古墳墳丘施設及び土層断面図	40
図6 1号古墳1号石室実測図①	18	図25 3号古墳埋葬施設実測図	42
図7 1号古墳1号石室実測図②	19	図26 3号古墳出土土器拓影	43
図8 1号古墳1号石室実測図③	20	図27 3号古墳出土土器実測図①	45
図9 1号古墳2号石室実測図①	21	図28 3号古墳出土土器実測図②	47
図10 1号古墳2号石室実測図②	22	図29 4・5号古墳測量図	48
図11 1号古墳3号石室実測図①	23	図30 4号古墳測量図及び断面概念図	49
図12 1号古墳3号石室実測図②	24	図31 4号古墳石室実測図	50
図13 1号古墳3号石室実測図③	25	図32 4号古墳出土土器拓影	51
図14 1号古墳出土埴輪拓影	26	図33 4号古墳石室内出土平安時代土器実測図	51
図15 2号古墳測量図—掘削前の墳丘—	28	図34 5号古墳測量図及び断面概念図	53
図16 2号古墳測量図—掘削後の墳丘—	29	図35 5号古墳埋葬施設及び石垣状施設実測図	54
図17 2号古墳北掘土器埋納坑実測図	30	図36 5号古墳石室実測図	56
図18 2号古墳西掘土器埋納坑実測図	31	図37 5号古墳石室出土遺物実測図	58
図19 2号古墳北掘土器埋納坑出土土器実測図	33		

# I 調査経過

## 1 調査に至る経過

「昭和60年7月26日午後4時58分に長野市地附山の戸隠有料道路付近で大規模な地すべりが発生し、その土砂は、湯谷団地・老人ホーム松寿荘・望岳台団地へと押し寄せ、死者26名全半壊64戸という大きな被害を及ぼしました。長野県土木部は、2次災害を防ぐため直ちに応急対策に着手するとともに、地滑り機構の調査、解析を進めてきました。恒久対策工事は、集水井8基を既に完成させ、現在は深礎工をはじめ、各対策工事が盛んになりつつあります。(以下略)」と『地附山地すべり災害』(昭和61年3月 長野県土木部・長野建設事務所発行)の序で述べている。

ここに見られるように規模もさることながら、その被害の大きさに長野市民を震撼させる大事件であった。そして2次災害を防止するため緊急を要するものから順次恒久対策がとられてきた。昭和60年度は、国補災害関連緊急地すべり対策事業、61年度以降を地すべり激甚災害対策特別緊急事業として実施され、その内容の一部が序文中に記載されている。

さて、恒久対策事業の一環として、滑落崖切崩し工事が日程に上ってきた。この工事は、法面の勾配を緩やかにするため、平面距離にして40～60m程後退したところから切崩すものであった。しかしこの工事区内には、従来から3基の古墳があることが知られており、上池ノ平古墳と呼称されてきた。以下これらの保護措置について順を追って記載する。

7月1日 工事区域内に古墳が存在するのを確認のため、現地を踏査する。雑木が繁茂していたため2基だけを確認し、社会教育課より県教育委員会文化課へ報告する。

7月8日付 長野建設事務所長より「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事について」の協議書の提出がある。

7月15日 長野建設事務所・県教育委員会文化課・市教育委員会社会教育課・同長野市立博物館の各担当職員が現地に参集し、破壊予定の古墳を確認と保護策について協議する。

8月8日 長野建設事務所において、県教育委員会文化課の立ち合いのうえ、工事概要等の説明を受けた後、発掘調査の実地計画を検討する。この会議では、事業内容が緊急性をもつものであるだけに、発掘調査への準備も早急に取りかかり、8月20日から着手し、9月末日までには完了し、整理及び調査報告書の刊行は昭和62年度とする旨確認しあった。この間に長野建設事務所へ古墳の位置が正確に入った縮尺1:100の地形測量図の提供と作業員の手配をお願いする。

8月11日 大塚初重明治大学教授・桐原健長野市文化財審議会委員を上池ノ平古墳に案内する。1号古墳合掌形石室は完全であるので復元のため持ち帰るよう指導を受ける。

8月13日付 長野建設事務所長より、文化財保護法第57条の3第1項の規定による埋蔵文化財発掘の通知があり、「工事範囲内古墳につき発掘調査を行って記録を残す必要がある。」旨の意見を付して県教育委員会教育長あてに達達する。

8月19日付 文化財保護法第98条の2第1項の規定により昭和61年度災害関連緊急地すべり対策工事に伴う地附山古墳群の発掘調査通知を県教育委員会教育長経由で文化庁長官あて提出する。

8月20日付 地附山古墳群発掘調査委託契約書を締結する。本日より発掘調査を開始する。

## 2 発掘調査の経過

各古墳の調査に至る経緯とその調査方法に関しては以下のとおりである。

### 上池ノ平1号古墳

協議段階で調査の対象としていた2基の古墳のうちの一つで、「上池ノ平古墳」あるいは「上池ノ平1号墳」と呼称されてきた古墳である。合掌形石室を含む並列した3つの石室が存在することで著名であり、昭和30年に米山一政氏によって発掘調査され、その所在は明確であった。同調査では、埋葬施設を中心として調査が実施されており、2号石室から直刀の出土をみている。今回の調査においては、墳丘と埋葬施設の構造を確実に把握することを主眼とし、過去の発掘範囲を確認しながら墳丘と埋葬施設の構築工程を明らかにするため、十字に土層観察用のあぜを残して地山整形面まで掘り下げる方法をとった。結果的には期日の制約から試掘坑により旧地表面と地山整形面とを確認し、同面を露呈したのは墳頂埋葬施設周辺にとどまっている。墳丘の測量は、上部の攪乱層及び前落土層を除去した後に、写真測量を実施した。埋葬施設に関しては将来的な復元移築に備え、平面図とあわせて石室外立面図を作成しながら構築石材のすべてを立体的に記録することとした。石室自体が石棺系の石室であり、その外面記録が平面図のみでは不十分であるという認識もそこに加わっている。なお、同墳の東裾に接して墳丘状の高まりが存在し、古墳としての可能性が考えられたため調査開始早々試掘を実施したが、人為的な盛土の痕跡がなく、自然堆積（地滑りによる土塊）であることが明らかとなった（図版2）。

発掘作業8.20-9.20 測量用写真撮影8.26 埋葬施設実測9.6-9.19 石室石材伴出9.16-9.24

### 上池ノ平2号古墳

協議段階で調査の対象としていたもう一つの古墳であり、発掘調査の開始される直前に、施工対象地の樹木伐採が実施され、1号古墳の東方約50mの地点にその存在が認識された。協議により1号古墳とあわせて発掘調査対象とし、長野建設事務所が作成中であった1:100縮尺地形測量範囲もそれにあわせて拡張した。埋葬施設の存在は未確認であったが、墳丘と埋葬施設の構築過程を明らかにするため、1号古墳と同様の調査方法をとった。墳丘がかなり攪乱されている様子がかがえたため、墳丘測量は表土層除去後と前落土層除去後の2回にわたり写真測量を実施した。前落土層除去にともない、墳丘裾から土器埋納坑が発見され、墳丘とあわせて記録図を作成した。結果的に、埋葬施設が確認されず、墳丘の掘り下げは旧地表面・地山整形面にまで達している。その露呈の後重機を雇用して墳丘の断ち割りを実施した。

発掘作業8.25-9.10 測量用写真撮影8.26・9.6 遺物出土状態実測9.7 墳丘断ち割り9.11

### 上池ノ平3号古墳

1・2号古墳調査中の9月11日、見学により来訪された長野県史刊行会編纂委員笹沢浩・宮下健司・郷原哲章氏により発見された。地滑り前落崖直上の尾根先端に位置し、同所に切崩し着手のための仮道取り付けが実施された際、ブルドーザーにより墳丘が切削されて遺物が露出していたものである。1・2号古墳調査終了後、急遽調査に着手したが、墳丘測量及び埋葬施設の調査終了後の9月23日、墳丘南半分が前落するところとなり、墳丘内の調査は不十分のまま調査を断念した。

発掘作業9.13-9.22 測量・実測作業9.21-9.23

## 上池ノ平4・5号古墳

3号古墳調査中に調査員によりその存在が認識された。防災事業施工対象地外であったため発掘調査対象には含まず、3号古墳調査終了後に墳丘と周辺の地形測量のみ実施する予定としていた。ところが、9月23日の崩落に伴い切崩し工事の範囲が設計変更となり、両古墳とも破壊されることが決定された。調査団では取り急ぎ9月25日より測量作業に着手したが、翌日行われた県教育委員会文化課と市教育委員会社会教育課との協議の結果、文化財保護法57条の6第1項「ただし、非常災害のために必要な応急措置を執る場合は、その限度において、その現状を変更することを防げない。」に基づき、調査を中止することを申し合わせた。その後、工事の進展により古墳の切崩しが追った12月2日、筑波大学により地附山山頂の「地附山古墳」の測量調査が着手されることとなり、同調査を指導された岩崎卓也教授らが現地を視察されあらためて古墳の存在が注目されるに至った。破壊される4・5号古墳は、測量図作成の途上で調査の進行が中止されていたものの、結局2か月を経過した時点でも現状が維持されていた点は幸いなことであった。連絡を受けた調査団は、切崩し作業にあわせて可能な範囲で記録を収集することを検討し、長野建設事務所の承諾を得て工事区域内へ立ち入り、切崩し作業に立ち合う形できわめて応急的ではあるが調査を実施することとした。なお、調査は切崩し作業の実施された12月4日から6日にかけて実施し、その際に「地附山古墳」測量調査中であった筑波大学西田正規・山田昌久氏以下学生諸氏に絶大なご助力を頂いたことを記して感謝いたします。

## 付記

地附山地すべり災害に対する対策工事が着手され、それにあわせて発掘調査を実施しているさなかの9月23日夕刻、切崩し作業を実施していた施工対象地の一部が崩落する事態となり、切崩し範囲が若干変更され、新たに4・5号古墳が破壊されることとなった経過は前述した。崩落崖上の亀裂を中心にして起きたこの崩落については、工事の進捗によりある程度予想されていたとされるが、その予想を若干越える部分にまで崩落が及んだことにより当初の設計が変更されたものである。これを契機に、新たな崩落の一因として埋蔵文化財発掘調査実施による工事の遅れを指摘する発言が報道されている（朝日新聞9月24日・26日付け）。発掘調査により工事が遅延した事実は関係はなく、同発言が事実無根であることはいうまでもないが、災害復旧という特殊条件下であくまで工事優先という立場で調査を計画しその実施について調整を続けてきた調査関係者にとっては、衝撃的な報道として受け止められている。調査の実施にあたっては、可能な限り作業の迅速化を計るため、墳丘の断ち割りや表根作業に重機を積極的に活用するなど、切崩し工事の円滑な進行を妨げぬよう努力を重ねられたが、その経緯を無視した誤解が一部に生じてしまったことは残念な結果といわざるをえない。

また、緊急性を要する防災対策工事に起因することから、今回の調査が文化財保護に関しての特殊な事例となっていることも報告しておきたい。全国では38基を数えるのみの合掌形石室のうち、2例有する地附山古墳群の文化財的価値は、災害対策という不可避的要因がなければ、現状のまま保存されるべきものとして位置付けられたであろうことは想像に難くない。しかしながら、災害対策という状況下で現状維持による保存はありえないという了解のもとに、純粋に記録保存を前提として着手されたものが今回の調査である。さらに、工事中の新たな崩落を契機として、文化財保護法57条の6第1項の非常災害における特例事項が適用され、途上で調査が中止されたことも類例のない大きな特色といえる。これらの措置が文化財保護においては異例の取り扱いは明らかな点であるが、開発行為と埋蔵文化財保護との調整が叫ばれる現在、今回の事例が特殊性のみによって理解されるはずのないことは周知のとおりである。公益性と文化財保護との価値観の調整、記録保存の的確性、今回の調査で指摘されたいつかの問題点には、埋蔵文化財保護が抱えている今日の課題が内在しているといえよう。

### 3 調査の体制

#### 長野市遺跡調査会の組織

	昭和61年度	昭和62年度
会 長	奥村秀雄（教育長）	奥村秀雄（教育長）
委 員	米山一政（長野市文化財保護審議会長） 桐原 健（長野市文化財保護審議会委員） 清水菅一（教育次長） 関川千代丸（社会教育課文化財専門主事） 矢口忠良（調査団長）	米山一政（長野市文化財保護審議会長） 小林 孚（長野市文化財保護審議会委員） 丸山義仁（教育次長） 関川千代丸（社会教育課文化財専門主事） 矢口忠良（調査団長） 青木和明（調査員）
監 事	高野 覚（教育委員会総務課長）	戸津幸雄（教育次長副任総務課長）
事務局長	吉見 敏（社会教育課長）	小木曾敏（埋蔵文化財センター所長）
局 員	吉池弘忠（社会教育課主幹） 山崎博三（社会教育課主査）	小山 正（埋蔵文化財センター所長補佐） 矢口忠良（埋蔵文化財センター調査係長） 青木和明（埋蔵文化財センター主事） 千野 浩（埋蔵文化財センター主事） 倉田佳世子（埋蔵文化財センター職員）

#### 調査団の編成

調査団長	矢口忠良（長野市埋蔵文化財センター調査係長）
調査員	山口 明（長野市立博物館学芸員） 青木和明・千野 浩（長野市埋蔵文化財センター主事） 中殿章子・横山かよ子（長野市埋蔵文化財センター職員）
執筆者	和田 博（長野市立博物館専門員）
調査補助員	出河裕典・古岩井久仁（信州大学学生） 清水隆寿・前島 卓（立正大学学生） 原田和彦（国学院大学学生） 原正樹（東京経済大学学生） 小山田浩一（日本大学学生）
調査参加者	松本俊雄 前田正 和田政高 宮川四一 徳高淳一 松本亮一 宮沢弥一 碓井亀太 碓井和雄 木幡鉄男 小出敏夫 山崎浩 内山晴市

調査の実施にあたり、長野県教育委員会文化課指導主事小林秀夫氏のご指導を頂いたほか、長野市立博物館諸氏、長野県史刊行会笹沢浩氏・宮下健司氏・郷道哲章氏、筑波大学岩崎卓也氏・西田正規氏・山田昌久氏、明治大学大塚初重氏・小林三郎氏よりそれぞれご援助を頂いた。また、出土遺物のうち馬具については岡安光彦氏・大谷猛氏・松尾昌彦氏より、土器・埴輪については矢島宏雄氏・佐藤信之氏・山根洋子氏・西山克己氏より貴重なご教示を頂いている。厚くお礼申し上げます。

## II 地附山古墳群と周辺環境

### 1 地理的環境

本古墳群が所在する地附山は大峰山塊の一部を構成する。標高828.2mの大峰山はしげ沢尻(湯福川)の谷で葛山(812m)を隔て、その東稜は河川争奪の名残地形といわれる鞍部を経て地附山の頂点(733m)となる。ここから平坦な山頂は逆くの字形にかなり広く延び、約700m北端の標高706mの城山(城の割)は南浅川(鶴沢)の深いV字谷により、善光寺再建の残材を用いて棟梁木村万兵衛が建立したと伝承する奇勝ブランド薬師堂のある桑山と絶ち切られる。

地附山頂上の平坦面中央部は池の平峰地帯の名 称どおり沼状湿地で、そのかたわら東突角に前方後円墳(地附山古墳)、東南へわずかに下った山肩部の傾斜変換線に本古墳群があり、この付近には西南から東北方向の凹地(ちげき)が存在し、災害以前には同様な地形がこの下方にも複数観察された。本古墳群付近から斜度の強い崩落跡地形となり、今次災害の滑落もそこから始まっている。

山頂の平坦面は長野盆地の西部山間地域に、700-1000mの標高で広く分布する切っ面の一環をなし、西部山地が中新世後期-鮮新世の海退陸化期における 地積で第四期の造山活動によって隆起したことを物語る。肥えた土壌は耕して天に至る情景を随所に展開する反面、軟弱な地盤ゆえ浸食が激しく樹枝状に小河川が発達し、崩れやすい波浪状地形を呈し、地すべり常襲地域ともなっている。

また、大峰山塊は西部山地では浅川泥岩層(青木岡位層)に次いで古い中新統の裾花凝灰岩(流紋岩質凝灰岩)で構成される。裾花凝灰岩層は三登山(923m)から雲園高地・地附山・大峰山・葛山・旭山(785m)・富士ノ塔(992m)、さらに茶臼山(730m)へと盆地主軸と平行にそれに西縁部に東北から西南へと約4km幅で15km以上に連続し、その間を駒沢川・浅川・裾花川・摩川などが先行性横谷を刻んだり断層谷沿いに盆地に流出し、それぞれ広大な扇状地を形成する。裾花凝灰岩層の形成については、松代地震の際に実施された爆破振動実験でも確認されたように、盆地西縁部には構造線が存在し、その断層活動の際弱線に噴出堆積したと見られている。

さらにこの裾花凝灰岩層沿いに田子断層及びそれと平行する幾多もの活断層が存在し、構造線の再活動とも考えられているが、活断層は中新世の運動とは全く逆に西上がり東落ちの逆断層で、落差の総計は1000-2000mにも達するとされ、前述の山々がその作用によって隆起して盆地側斜面が断層地形を呈している。

地附山もその例にもれず、盆地側斜面に大小幾箇所もの古い滑落・地すべり地形が指摘され、中腹の滝上山その他数箇所の台地は階段断層地形と目され、前述の凹地筋も断層裂線かともいわれる。

3年前、60年7月26日に死者5人、家屋全壊50棟をはじめとして約25haにわたって甚大な被害を出した地すべり災害は、そのような古傷に再発した断層活動現象ととらえられる。

被災地は防災工事もほぼ完了して静寂を取り戻し、台地に緑の息吹が開始されている。

圖 1 地附山岳地 (1) 遊覽 (1 : 20,000)



## 2 歴史的環境

歴史への地附山登場は古墳時代以降となる。か広大な扇状地・沖積地に展開されたはるかそれ以前からの人々の営みは山上から一望に取られ、盆地の人々にとっては生活に密着した山であったと思考される。

縄文時代には、城山丘陵・湯谷その他花岡状地の河岸段丘面や浅川扇状地周辺等の微高地を拠点として人々の足跡が印され始め、駒沢川谷口の赤萱平では縄文早期土器片も確認されている。

その南700m付近の神楽橋は弥生中期(黒林式)・後期(箱清水式)の遺跡で、そこからさらに南方1km強の吉田高校からは箱清水式に先行する吉田式文化の遺跡が発掘された(概観)。扇状地辺縁から扇端付近に広く点在する弥生後期などの遺跡は、浅川扇状地遺跡群として包括される。大峰山裾舌端の長野女子校敷地(現長野西高校)から明治34年(1901)に弥生後期及び古墳時代の遺跡が発見され、その弥生式土器は箱清水式の標式土器となり、該調査が本県考古学調査の始めとなった。

浅川扇状地遺跡群では三輪付近をはじめとして古墳時代やそれ以降に及ぶ遺跡が数増し、沖積地の自然堤防にも広がり、駒沢新町に祭祀遺跡も検出され、古墳時代及びそれ以降燎原の火同様に扇状地から盆地中央の沖積地へ開闢全線が伸展した史実を示し、その先達となった人々の奥津城が、盆地をとりまきその経営地を見おろす高地即ち山腹から山麓、時には山上にまで築かれ、本古墳群もその一環をなす。

地附山には一連の古墳群があり、地附山古墳と今回の調査対象の上池ノ平古墳とを総称して地附山古墳群と呼ぶことにする。山頂の地附山古墳は前述のように前方後円墳で平地との比高差は県内随一という。平地からの比高差が300m以上もある山上に築かれた古墳群はこと萩平のみで、それに次ぐ高所所在が吉久保・馬神・阿弥陀堂(弥勒寺)古墳群で、いずれも盆地西縁部に集中する。

本古墳群直下約150mのNHKテレビ中継所付近にあった駒形東平古墳群(6基)は、今次災害の崩落土に中継所ともども埋没し、その下方台地に点在した滝上山古墳群も戦後のゴルフ場建設・望岳台住宅地造成等でほとんど削平され、扇状地面に築かれた湯谷東古墳群(7基)のうち残されていた3基も基盤整備によって埋没した。(昭和49年)

今次災害及びその対策工事で地附山古墳群のうち上池ノ平1~5号古墳が失われた現在、地附山に残る古墳群は頂上・花岡平(2基うち前方後円墳1基)・小丸山(3基)のほか、昌禅寺近辺に散在するという湯谷古墳群(5基)のみと激減した。

律令時代になると水内部には更科郡について多い八か郷が置かれ、その全郷が盆地部にあった。昭和20年代頃までは長野高校以北一帯は耕地でそこに条里的遺構がうかがえたが、現在犀川以北の市内では古牧地域に条里的地割痕跡を残すのみとなった。

地附山松林中に鎮座してかろうじて被災をまぬがれた駒弓神社は、近世末まで善光寺境内にあり年神堂と呼ばれていた健御名方富命彦神別神社(現在の水内大社)との関係から善光寺奥院とも俗称されとともに、桐原牧と同じく広々とした浅川扇状地を放牧地としていた荘園時代の吉田牧に係る社との見解も出されている。

眼下の木立に囲まれた善光寺は7世紀頃の創建との伝承を有し、瓦葺堂宇の存在は第17集既報のように8世紀後半~9世紀に輝き下げられ、前期の彦神別神社が名神大社として延喜式神名帳に記されている。この神社は591年に諏訪の神とともに勧祭を受けた水内神と推定され、善光寺はその神宮寺との声も出されている。明治初年神仏分離によって城山に遷座された。

平安末から中世にかけて善光寺信仰の普及と隆にもない、遠近の参詣者によって花岡平(五輪平)を始め善光

寺裏山の山麓から山腹一帯におびただしい五輪塔が建てられ、その風習は近世にも及び、供養碑建立は現代も後を絶たず、善光寺裏山一帯は古墳時代以来延々と続く鳥辺山の感を深くする。

山上から見下ろす平地には、甲越戦でしばしば上杉勢の拠点となった城山丘陵上の横山城のほか、数多く散在する城館跡が中世の地方武士たちの角逐をしのばせ、地附山北端城の割地籍にも枳形城跡がある。

北郷及び南郷(地附山東麓)は室町初期には高梨一族の傘下にあったが、戦後期には両郷とも落合領桜庄(広瀬庄)七か郷中に含まれて葛山衆に宛行われたことに鑑みても、この山麓は葛山城に連続する葛山衆の防御拠点であったことがうかがわれる。

近世に至って大峰山は善光寺領となり、お花山と呼ばれて厳しい山定めに保護され、明治以降は国有林となり現在では風敷林として金山老松におおわれている。それに比して地附山は一部を除いて民有林で、前述のような「割」と呼ばれる地字が21もあり、割山であることを示している。

このような歴史をたどる地附山は、山裾から上方へと開拓前線かのびて耕地となり、東斜面の古い地すべり地がいち早く広い果樹園となり、今回の被災地も戦後ゴルフ場や山林からそれになった。山頂に動物園等かできロープウェイも架設されたが長続きせず、昭和38・39年に戸隠有料道路(バードライン)が山腹をうねうねと縫い山頂近いを取巻いて建設されて以来、市街地の拡大などに伴って中腹以下の耕地は各施設や住宅地に変転し、その一部が今次災害を被る結果となった。

参考文献 【長野地域の地質】『上水内郡地質誌』[地附山地すべり災害]『長野県の地名』  
【日本の科学者 (vol21. No5)】『長野市史』『上水内郡誌』『長野県史』『信濃史料』

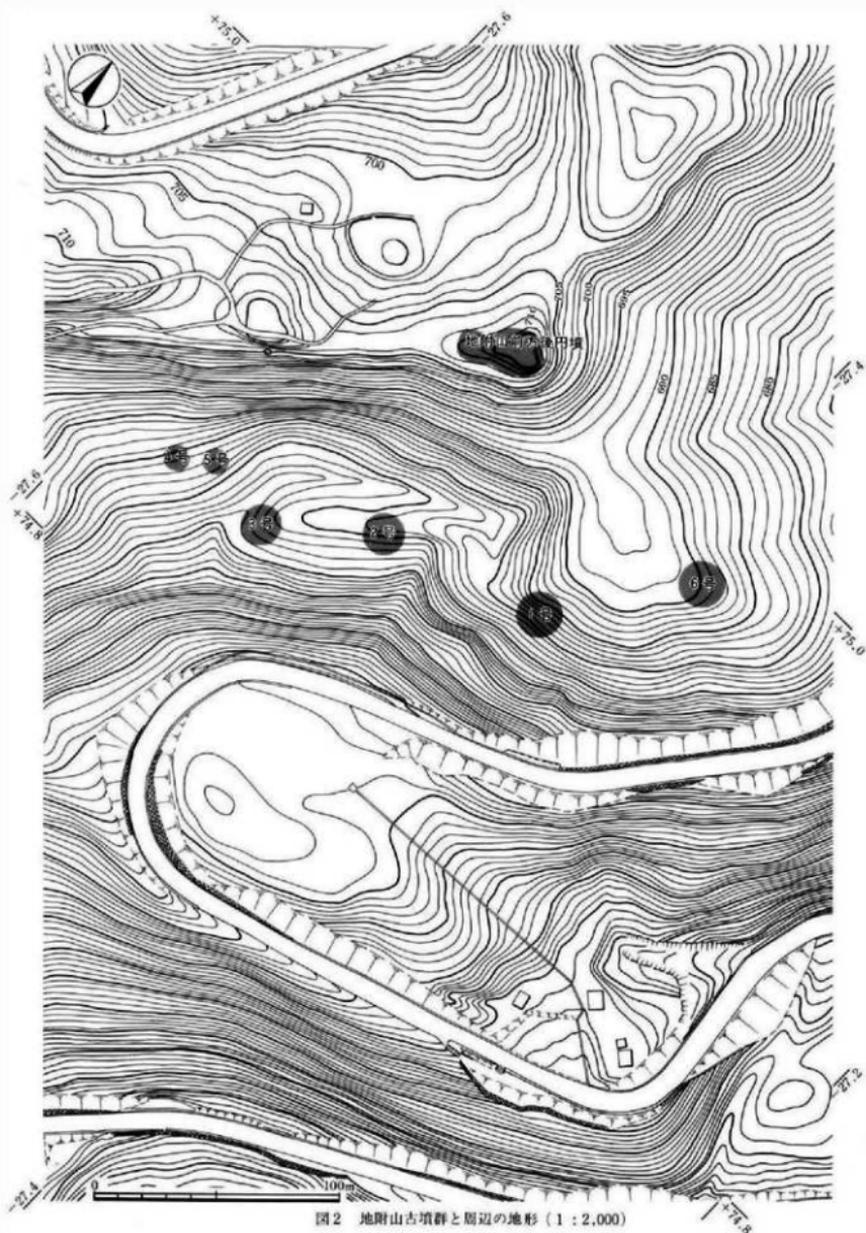


図2 地附山古墳群と周辺の地形 (1:2,000)

### 3 地附山古墳群の構成について

従来この古墳群の呼称について若干のニュアンスの相違があり、「地附山古墳群」又は「上池ノ平古墳群」と呼ばれてきた。今回調査してみて、これらを2つの古墳群として分離するのはいかがなものかと考えるようになった。即ち、所在地が不明になったものが多く、地附山古墳群と称していたものには前方後円墳が1基存在するだけで群として把握できなかつたし、上池ノ平古墳群も前方後円墳直下の平坦地に展開して、地理的に近い関係がある。さらに前方後円墳を初期の壘主的古墳であり、それに後続する1集団の奥津城が上池ノ平古墳群であるという推定が許されればなおさら分離できないものである。

こうした意味を過去の調査例をふまえて、本書では『上水内郡誌』の記載例を参考にしながら次の名称を用いることにする。地附山前方後円墳と上池ノ平に散在する古墳を総体として「地附山古墳群」と称し、群内の古墳を個別に称する場合は、「地附山前方後円墳」、過去に調査された「上池ノ平1号古墳」を従来の名称をそのまま踏襲し、所在地や番号が不明になっているものについては調査の経過に従って「上池ノ平」を冠し順次番号を新たに付した。

さて、地附山古墳群の在り方をみてみよう。標高710mの山頂上には、前方部を南に、後円部を北にとる前方後円墳がある(昭和61年の筑波大学による測量調査により、前方後方墳との可能性も指摘されている)。小さくやせた尾根を利用して構築され、全長39m・前方部幅14.5m・高さ3.2m後円部径18m・高さ4.82mほどの小型なものである。この古墳からは浅川扇状地全体を眼下にすることができ、この地理的空間を媒介とする壘主的な古墳であろう。埋葬施設の構造等は不明であり、ここからの出土品も伝えられていない。

前方後円墳直下で北東に張り出す小丘陵の先端に上池ノ平1号古墳と6号古墳が存在する。古墳の地形位置図(図2)では、急斜面に構築された感を受けるが、これは樹木の繁った上空からの航空測量による誤認によるものと思われる。正確には墳丘実測図(図3)に見られるように小山状になる。6号古墳は、径20m前後の大型円墳で、盗掘など受けていない模様であり、埋葬施設等は不明である。また今回の地滑り防災工事等の区域からはずれており、上池ノ平古墳群内で唯一残存する古墳である。尚、1号古墳から20mほど北側に円墳らしきものが存在するが、張り出した尾根の丸味とも考えられるため番号を付していない。開発行為がこの地にまで及ぶ場合は注意する必要がある。

さらに1号古墳より約55m程いった西側の低丘陵の中央付近に2号古墳があり、先端部に3号古墳が位置する。規模は尾根幅に規制され、1号・6号古墳より小型である。

4号・5号古墳は5m程の距離を置いて隣接しており、地附山山麓斜面に存在する。3号古墳の西側約18mである。また両古墳の規模は、2号・3号古墳よりさらに小型のものであると推定される。

上池ノ平においては、南北約240mの間に6基の円墳が確認されている。これらを占地・規模の面から構築順位を想定してみると以下ようになる。地附山前方後円墳は5世紀後半に比定され、それに続くものとして、1号か6号古墳が考えられ、さらに2号・3号へと続き、5号・4号の構築をもって終結し、最後の構築年代を6世紀前半と考えたい。

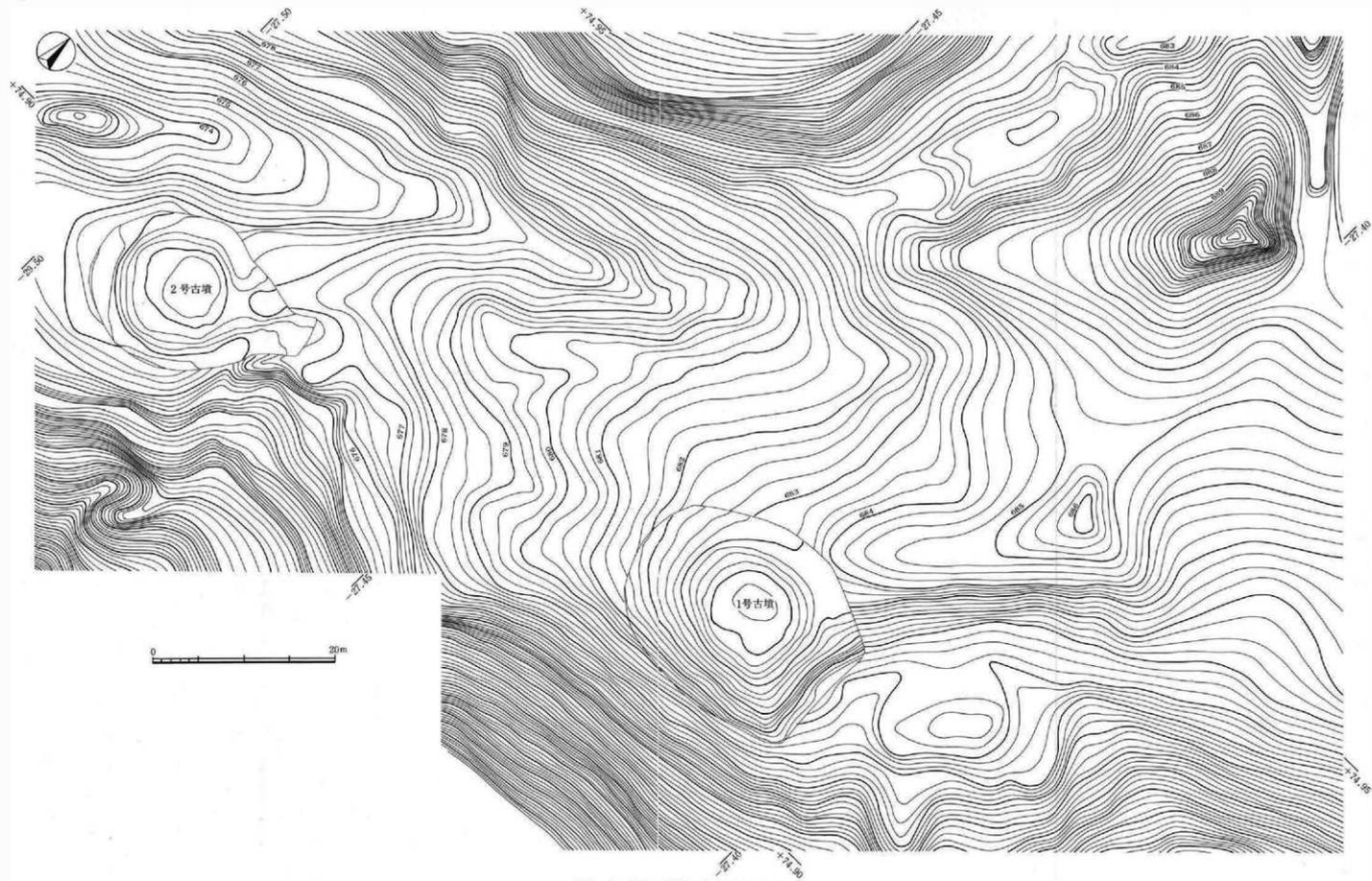


図3 1・2号古墳周辺の地形(1:400)

### III 調査内容

#### 1号古墳

##### (1) 立地 (図3)

1号古墳は調査地の東端、地附山山頂の前方後円墳から約100m離れた位置にある。古墳の立地は、地滑りにより山頂から滑り落ちた土塊により形成されたテラス状地形の西端部にあたり、地附山山頂から25mの比高差をもつ。このテラス状に張り出した土塊上では、尾根状に隆起した小さな起伏が複雑に入り組む地形がみられ、古墳の築造にあたっては、この小尾根状地形を利用していることが観察される。調査前の墳丘の状況は、墳丘北側が尾根状地形から切断された痕跡をよくとどめている他は墳裾が判然とせず、それを画する地形の変換点は認められなかった。墳丘の西側はなだらかな傾斜となりやや平坦な状況にあったが、東と南側が急傾斜の崩落崖となっているため、墳丘の側面観は実際の墳丘規模を上回る外観を呈していた。この点から、自然地形としての崩落崖が墳丘の視覚的効果を高めるために巧みに取り入れられた状況とみることができる。墳頂部標高は684.3mを測り、墳頂部には埋葬施設の3石室が開いた状態で認められた。石室石材のいくつかは地表に露出し浮いた状態にあったが、かつて実施された発掘調査の痕跡は明瞭にはうかがえなかった。

なお、1号古墳東裾に接して、墳丘状の地形の高まりが認められたが、試掘により人工的盛土であることが否定され、崩落崖にとり残された小土塊であることが判明している。

##### (2) 規模・構造 (図4)

**墳丘土層** 1号古墳墳丘は小尾根状地形の末端部を利用し、旧表土面の削り出しと盛土により構築されている。墳丘土層は大きく次のように分類される。(図5)

**表土層 (1・2)** 墳丘上部を覆う腐葉土及び過去の発掘において埋め戻されたと考えられる軟弱な土層。

**盛土層 (3～6)** 墳丘構築に際しての盛土で、土質は地山層に由来する比較的均質な黄褐色土である。

**地山層 (7～10)** 上部は極めて堅硬な黒褐色土層、下部は黄褐色土層、最下部には凝灰岩礫が多量に含まれ、基盤の凝灰岩層に至る。上部黒褐色土は古墳構築前の旧地表面にあたと推定される。

**崩落土層 (11)** 墳丘斜面から墳裾にかけて堆積した盛土崩落層で、北側の地形切断部から西側の緩斜面にかけて堆積をみせている。

**削り出し工程** 墳丘の北裾は尾根状地形の切断により幅3mにわたって周堀状に削り出されている。削り出しの深さは、最深部でも1m前後であろうと推定される。地形の削り出しは墳丘西側へゆるやかに接続するが、次第に不明瞭となり消滅してゆく。墳丘東側と南側は急傾斜の崩落崖であり、地形の削り出しあるいは盛土といった痕跡が認められず、地山面がむき出しのような状態にある。墳丘構築後も僅かずつ崩落が進行していたことが推測され、同部分に墳裾を画するための施設が存在したかどうかは判定しがたい。ただし、東側崩落崖の中ほどに大小の凝灰岩礫の埋設が確認され、崩落にともない墳頂部から石材が転落したものと理解するなら、その付近に墳裾が設定されていた可能性を求めることができる。

**盛土工程** 一方、盛土層は墳頂部においても厚さは50cmを測るのみであり、墳丘斜面にはほとんど存在しないといつてよい。古墳築造後に流失した盛土分を勘案してもさほどの盛土量は無かったものと考えられ、墳丘の構築にあたっては一部に削り出しの工法を採用して自然地形を最大限利用した状況が復元される。

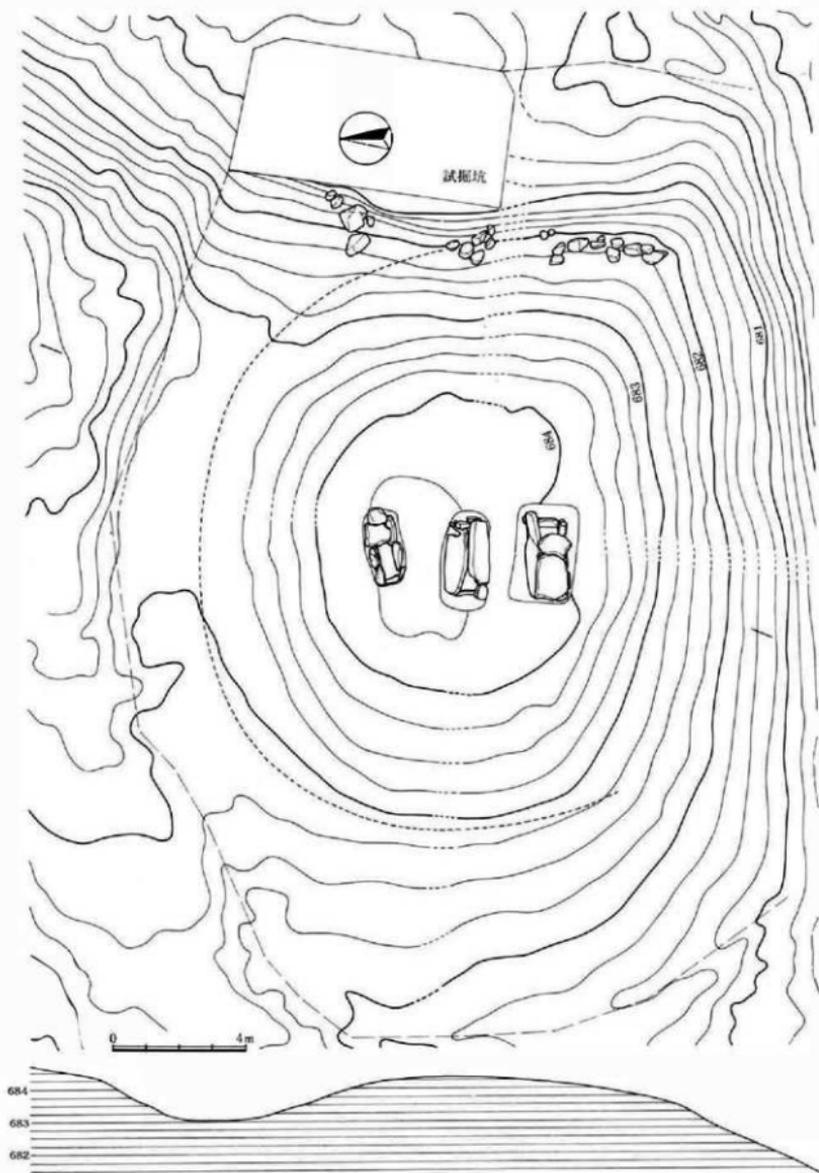


图4 1号古坟测量图 (1:150)

叩き締め工程 なお、ここで注意されるのは、墳裾削り出し工程の後盛土工程にいたる前に、盛土下部の黒褐色土層が極めて堅く叩き締められている点である。同層が自然地形削り出し部には存在しないことと、下部の地山層にはほぼ対応して堆積していることから、旧表土であった可能性は高く考えられ、地形削り出し工程によりほぼ墳形が確定した段階で、墳頂部を中心に叩き締め工程が存在したことを示している。叩き締め工程は、いわゆる版築と通じるものがあり、盛土に際して基盤面を安定させることを目的とした工法といえる。同様に旧表土面を盛土の基盤として叩き締める工程は、2号古墳においても確認されている。

墳丘形態と規模 墳丘東・南側が崩落崖であるため、墳丘の平面形は一見したところ方形にも見えるが、墳丘北西は明らかに円を意識して削り出されており、径18m前後の円墳として把握される。墳丘北から測る墳頂までの高さは1.3m、墳丘東の礎群からは約2mとなり、頂部から流失した盛土高を考慮しても、墳丘の高さは2m前後と考えられる。

### (3) 埋葬施設

石室並列状態(図5) 1号古墳は墳頂部に埋葬施設として3石室を並列設置している。中央を1号石室、北側を2号石室、南側を3号石室とする。さらに、3号石室の西に接してもう一つの石室があったとされている。浅い位置に構築されていたためほとんど破壊されており、昭和30年の調査時点ではその構造は不明とされ、今回の調査でも甕壁の一部を確認したにとどまる。3石室の並列状況は、ほぼ墳頂中央部に主軸を東西方向にむけて1号石室が設置され、2.5mの間隔をもって2・3号石室が併置される。3号石室は1号石室とはほぼ平行しているが、2号石室は主軸方向がややずれをみせ、東側に偏った位置にある。石室掘り方のレベルは、1号石室が一番深い位置にあり、3号石室がそれよりも10cmほど浅く、2号石室は50cm浅い位置にある。

3石室構築順序 1号石室が墳丘中央部に設置され、主たる埋葬施設として位置付けられることは異論のないところと思われるが、3石室の構築順序に関しては墳丘土層序の検討を通して明確に前後関係を把握することはできなかった。ただし、石室方位と位置のずれや規模の小ささから、2号石室が1・3号石室とは異なる立場にあることは指摘される。また、石室構造にみられる各種の相違点から、3石室が同時に構築された状況は想定しがたい。特に墓壇掘り方に着目すると、1号石室掘り方が一番深い位置にあるにもかかわらず、同じ規模をもつ3号石室の掘り方にくらべて小規模である点は注意される。1号石室の構築が墳丘盛土と同時に実施されたと仮定すると、石室構築にともなう大きな掘り方は必要とはならない。3号石室の掘り方が1号石室のそれよりもかなり大きく設定されていることは、盛土が完了した後に石室構築のため掘削を行ったことを示すものともいえる。以上の所見から、1号-3号-2号という順の時間的構築関係を想定しておきたい。

石室構造 それぞれの構造の詳細については後述するが、埋葬施設としての3石室の構造上の特色についてまとめておく。なお、この種の石棺の構造をとる古墳埋葬施設については、承認的な理解も呼称の方法もまちまちであり、その位置付けには慎重な論議が必要と思われる。規模、形態、機能といったいくつかの側面から、石室と理解される一方で石棺と判断される場合もありうる。本稿では「石棺形式の石室」という観点から石室という呼び方を採用しておく。

1号石室は、いわゆる合掌形あるいは合掌形石室と呼ばれているもので、箱式石棺状の整体に屋根形の天井部を組みあわせた構造となる。石室内部は、整体の内法で長さ1.8m、幅0.7m、壁高が0.4mと低いものの、床面から天井部までの高さは1mを測る。合掌形の天井部分も、壁としての機能を担っていることは否定されない。3号石室は箱式石棺形態であり、石室内部の内法は長さ2.0m、幅0.8m、高さ0.8mの規模を有する。2号石室も箱式石棺形態であり、石室内部の内法は長さ1.75m、幅0.5m、床面から天井部までの高さ0.4mの規模を有する。

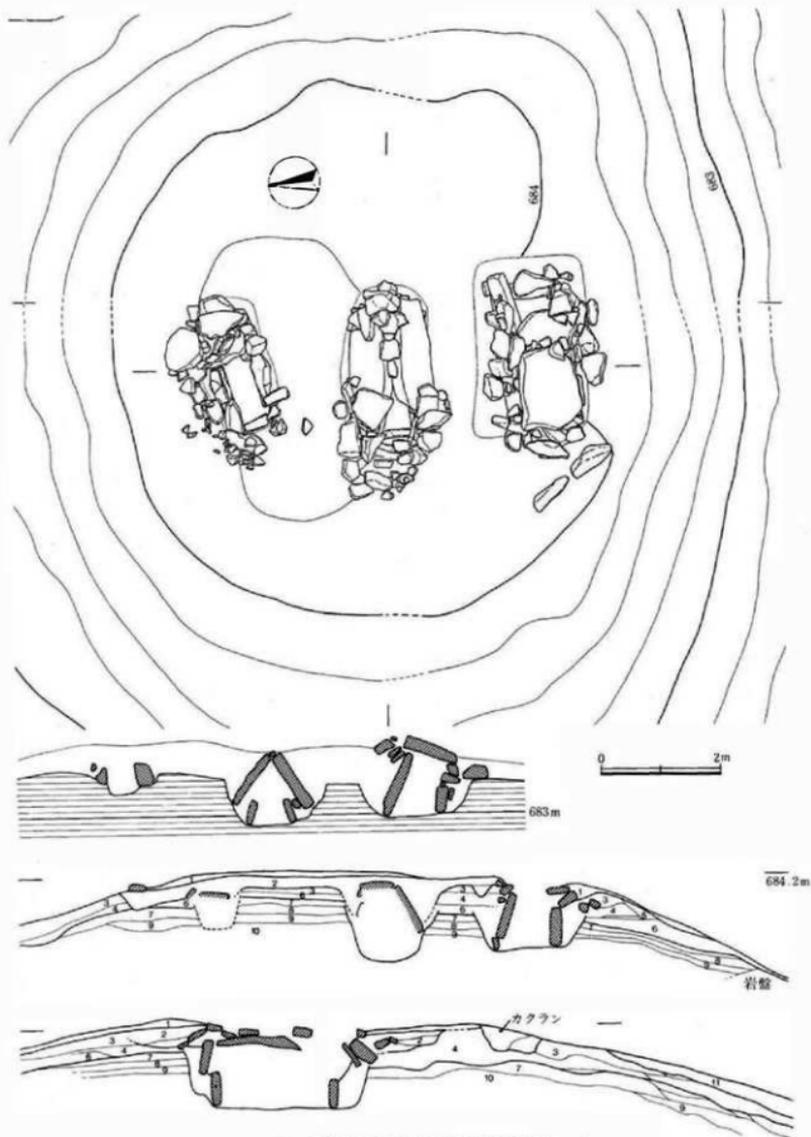


図5 1号古墳埋葬施設及び土層断面図(1:80)

1号石室が合掌形石室構造をとる点は異質であるが、3号室ともに石材を墓室内に掲げつけて壁体としていること、石材には板状の節理をもつ凝灰岩が選択されていること、また最終的に石室天井部を板状の小礫で覆う工程が存在したらしいことなど、石室構築の技術面では共通する要素が多い。特に、壁体が板状の石材を組合わせた箱式石棺の形態を呈することは大きな共通項といえそうであり、石棺形式の石室として認識した根拠となっている。

3号室の規模を比較すると、石室内部の高さに着しい較差を認めることができる。2号石室は相対的に小規模であるが、特に高さでは、1・3号石室が高さ1mの内法を測るのに対して、2号石室はその1/2以下の高さをもつに過ぎない。この石室内の高さの違いに注目し次の可能性を指摘しておきたい。石室高が40cmの2号石室の場合、遺骸安置の後に天井部を架設する工程が想定され、天井部が閉塞施設としての機能を有する。石室高が1mの1・3号石室に関しては、天井部架設により石室の閉塞が完了する構造には必要以上の高さが設定されており、石室天井部架設の後遺骸を安置し石室を閉塞するという工程が想定される。遺骸搬入の視点からすれば、この工程から横口式の石室構造が想起される。また、石室閉塞の最終工程が壁小口部分と判断されることも重要な論拠となる。3号石室の壁体遺存状況を見ると、小口部分が側壁部分にくらべて高さを減しており、ほぼ同じ高さに壁体を構築し天井部を架設している2号石室とは構築意図の違いをみることが出来る。3号石室の天井部が最終的な閉塞施設であった場合には、壁体は同じ高さに構築されてしかるべきであろう。さらに、1号石室での最終的な閉塞部分が壁小口部分であることは閉塞施設の遺存から明らかである。石室の閉塞が壁小口部分にある点のみを取り上げて、遺骸埋葬通路としての横口式石室構造を連想することは短絡であるが、少なくとも壁穴式石室あるいは石棺の要素が色濃く2号石室のように、天井部を蓋として埋葬施設を閉塞した構造とは異質な石室構造として理解すべきであろう。

#### 〔1号石室〕(図6-8)

**石室の遺存状態** 調査着手前の状態は、石室西側の小口部分が開口しており、石室上部の表土層はわずか15cmの厚さを測るのみであった。石室内には土石が流入し、掘り方底面より20~30cmの高さまで堆積が進行していた。過去に行われた発掘調査の痕跡はほとんど認められず、調査後丁寧に埋め戻されたことを示している。その時点でも、既に盗掘され西側の小口部分が開口した状態にあったとされ、同部分はかなり改変されていることが予想される。また、同調査の際に、天井部のほぼ全域が露呈されたため、上部を覆っていたとされる板状の小礫はかなり移動しているらしい。

**石室内部の状態** 主軸方位をN-89°-Eにとる石棺形式の石室で、天井部が屋根形を呈した合掌形石室として把握される。過去の調査における床面の状態は不明であるが、特別な施設は認められず、墓堀り方底面に若干の盛土を施して平坦な床面を構築したものであろう。天井部を形成する屋根形の板石が壁体の外側に立て掛けられた状態であるため、石室内部では石棺状の壁体上端がすべて露出し、石室内に石棺が設けられたような二重構造を呈する形となる。石棺状壁体の平面形は、最大長1.8m、最大幅0.75mを測る長方形で、長軸中央部が土圧によりやや内傾している。天井部の高さは墓堀り方底面から最大1.1mを測り、推定される床面からの壁高は1m前後である。

**石室の構築工程** 構築材としては流紋岩質凝灰岩が選択され、壁体及び天井部には厚さ10~20cmに板状割出した石材を組合わせてもいる。これらの石材は地附山山頂付近に露頭が存在しており、比較的容易に入手できたものと考えられる。部分的に加工を施し利用した可能性は考えられるが、その痕跡は明らかでない。石室構築にあたっては、まず墓堀りが設定されその底面に壁体を据えつける工程を第1段階と考える。墓堀は東西3.05m、南

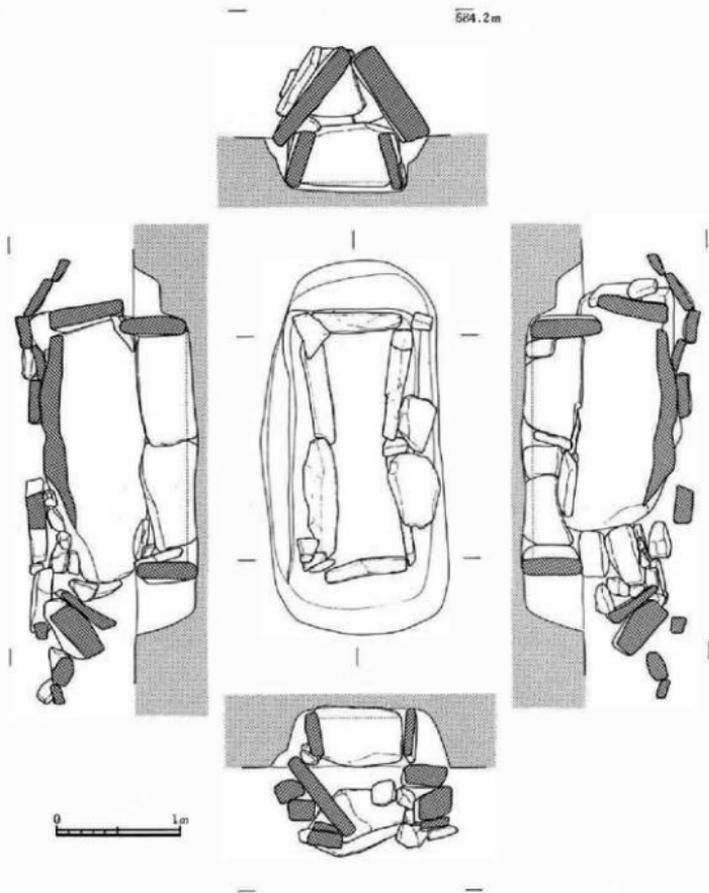


図6 1号古墳1号石室実測図①(1:40)

北1.45mの楕円形を呈し、壁体を据えつけるための2段の掘り込みがみられる。壁体に用いている主な石材は、南北側壁2枚、東西小口壁1枚ずつであるが、南側壁の一部は2・3の石材を補充し不足分を補い、壁高は墓壇掘り方底面からは50cmの高さに仕上げられている。次の工程として天井部が架設される。長さ2m、幅0.8m前後の大きな2枚の板石を屋根形に立て掛け、その基部は石棺状壁体の外縁に接する形で、墓壇内に据えつけられている。天井石の基部には裏詰め等の石材がみられず、不安定な感を受けるが、墓壇の掘り方を階段状にして基部の受部が形成されているため、天井部は安定した状態を保っている。石室小口部分に対しては、数枚の石材を

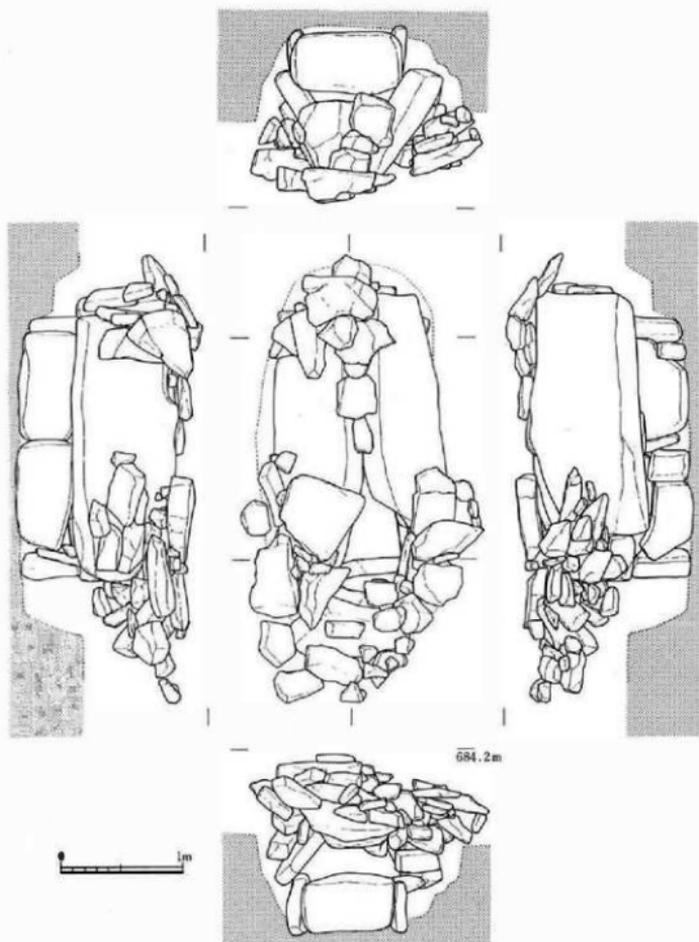


図7 1号古墳1号石室実測図②(1:40)

もって閉塞した状態が東側に遺存する。西側部分の閉塞状況は破壊を受けているため不明である。この閉塞施設が天井部を架設する一環の作業工程として位置付けられるのか、それとも遺骸安置の後墓域に覆土する際に小口部分のみを密封したのか、判断する根拠はない。なお、過去の発掘調査の所見として、石室上面には東西3m、南北1.7mの楕円形に板石が葺上げられていたという。石室を埋設する最終工程に、墓域全体を板石の重お積みにより覆う作業が存在した模様である。石室東小口部分上面にみられる集石が、その石材の一部であったことが推定されるが、原状をとどめるものではなく埋め戻しの際に移動された状態を呈する。

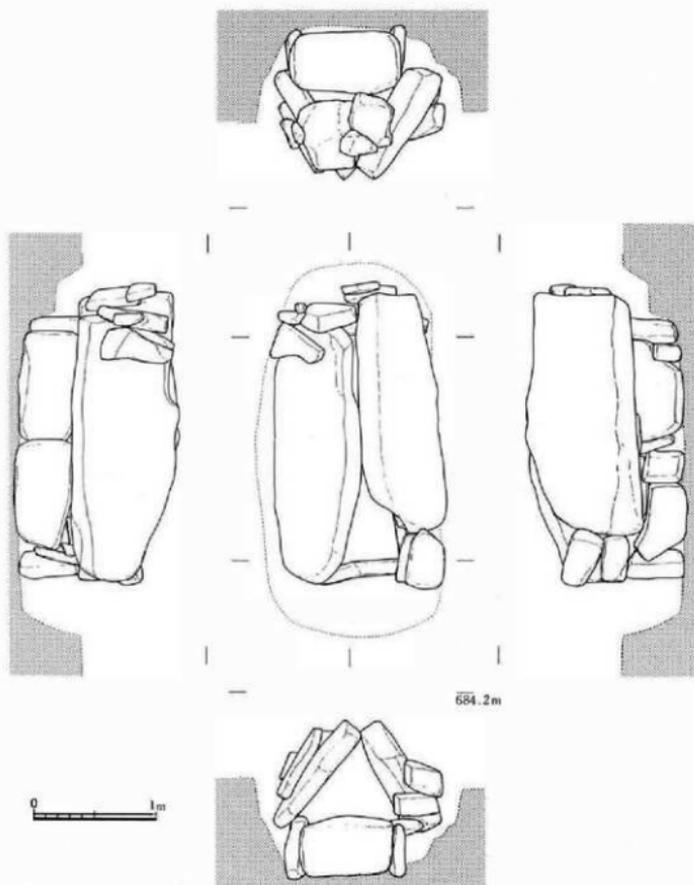


図8 1号古墳1号石室実測図③(1:40)

〔2号石室〕(図9・10)

石室の遺存状況 調査着手前の状態は、石室西側部分が開口し内部に土石が流入した状態にあり、外された天井石が開口部分に接して存在していた。過去の発掘調査時点で唯一盗掘を受けていなかった石室であり、天井部には3枚の板石を架設していたと報告されている。今回の調査では天井部に2枚の石材が確認されたが、旧来の状態を保つ可能性は薄く、埋め戻す際に付け替えられたものと判断する。石室上部にはかなりの量の小礫が散在してみられるが、これも埋め戻しの際に移動しているものと推定される。

石室内部の規模 主軸方位をN-72°-Eにとる石棺形式の石室である。過去の調査における床面の状態は不明

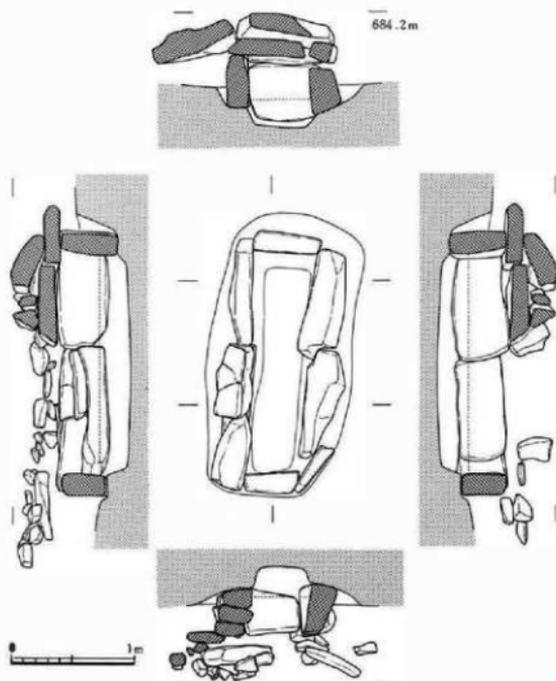


図9 1号古墳2号石室実測図①(1:40)

であるが、今回の所見では、壁体よりさらに深い位置にまで掘り方が及び船底状の底面を呈していた。ただし、この掘り方が旧来のものであるのか過去の調査により形成されたものであるのか判断はできない。壁体の平面形は、最大長1.8m、最大幅0.5mを測る長方形であり、壁体高は最大0.45mを測る。他の石室と比較するとやや狭長で石室の高さはかなり低平といえる。推定される床面からの壁高は最大限見積もっても40cmである。

**石室の構築工程** 構築材は流紋岩質凝灰岩であり、厚さ10~20cmの石材が選択されている。壁体に用いられている石材は、他と比較した場合小振りであり、板状というよりも扁平な棒状と評したほうが良いかもしれない。墓壇は東西2.3m、南北1.15mの楕円形であり、掘り込みが浅く小規模なものである。壁体の据えつけは1号石室と類似し、上端部が高さ40cm前後になるように箱形に組合わせられている。南側壁では一部が2~3段の横積みになっている。天井部は旧態をとどめてはいないが、壁体を構築した後に天井石を架設して石室が閉塞されており、過去の調査では長さ1.1m前後、幅0.6~0.9cmの3枚の石材により閉塞されていたことを報告している。また、石室の上には東西3m、南北1.6mの範囲で板石が二・三重に葺上げられていたとされる。

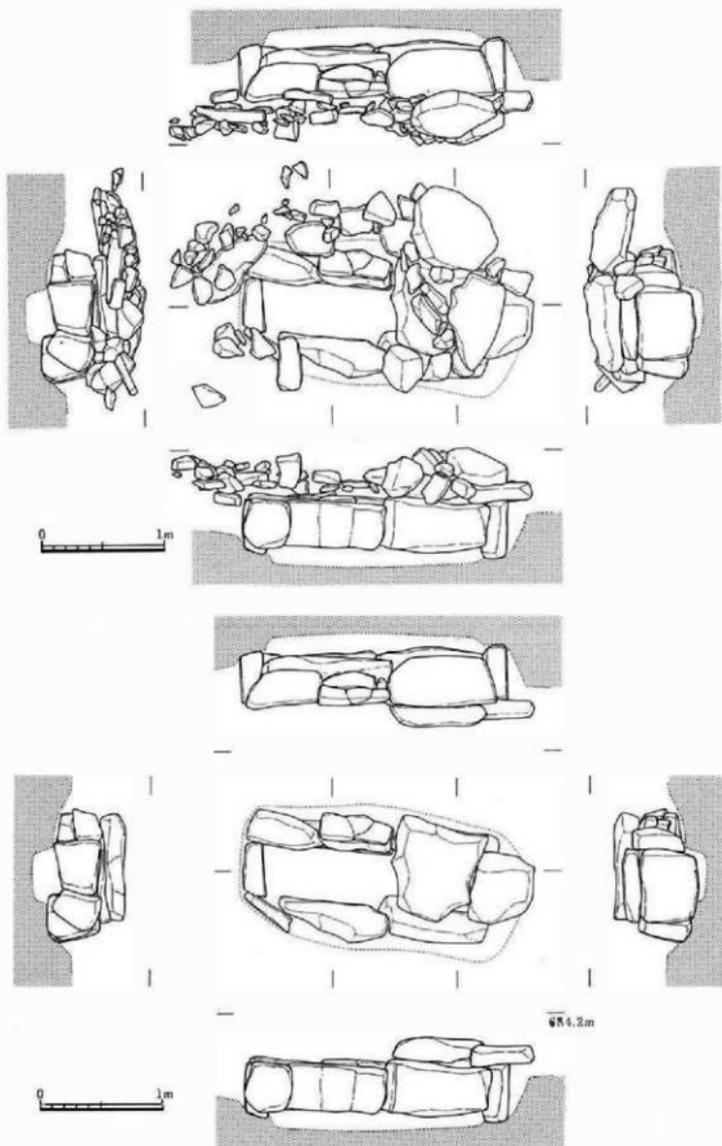


图10 1号古坟2号石室美渊图②(1:40)

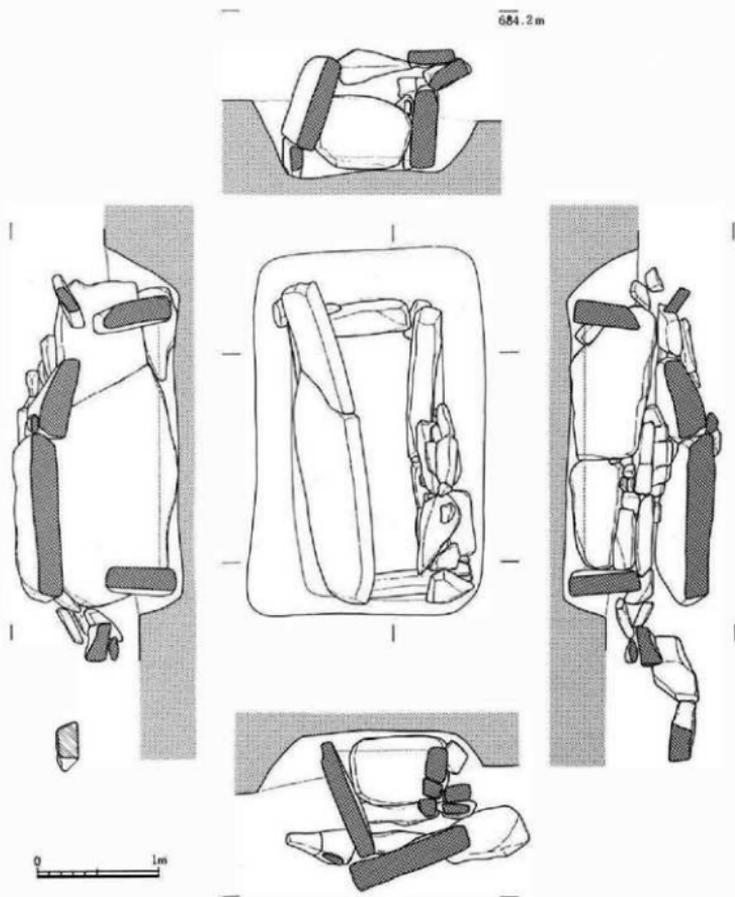


図11 1号古墳3号石室実測図①(1:40)

### 〔3号石室〕(図11~13)

石室の遺存状況 調査着手前の状態は、石室両端の小口部分が開口し、天井石が半ば露出した状態であった。内部には土石が流入し、掘り方底面より20~30cmの高さまで堆積が進行していた。過去の調査時点でも既に石室が開口した状態であったと報告されているが、その位置は不明である。恐らくは、当初より東西の両小口部分が開口していたものと推定される。天井石は2枚遺存しており、旧来の状態を保つものと判断されるが、その上部を覆っていたとされる板石については、埋め戻しにともなう移動された位置を示すものが多いと予想される。石

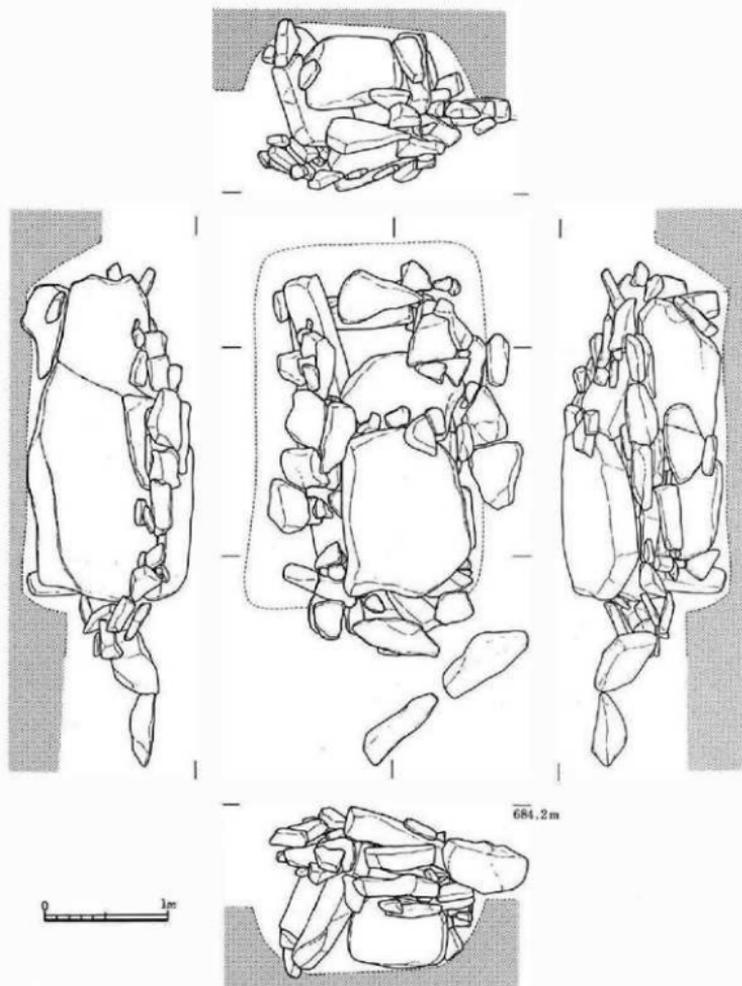


図12 1号古墳3号石室実測図② (1:40)

室自体は2次的に傾き崩壊の前段階を示していることが観察される。北側壁が大きく傾き、墓埴掘り方と比較して基部で10cmものずれを生じているほか、南側壁の上端部石材は天井石の荷重により破碎されているものが多い。この原因として、墳丘南側斜面の盛土崩落が進行するにともない石室上部の荷重に不均荷が生じた点が重視されるが、石室自体の構造にも不安定な要素は認められよう。特に、1mに近い石室高を考えると、天井部を支える

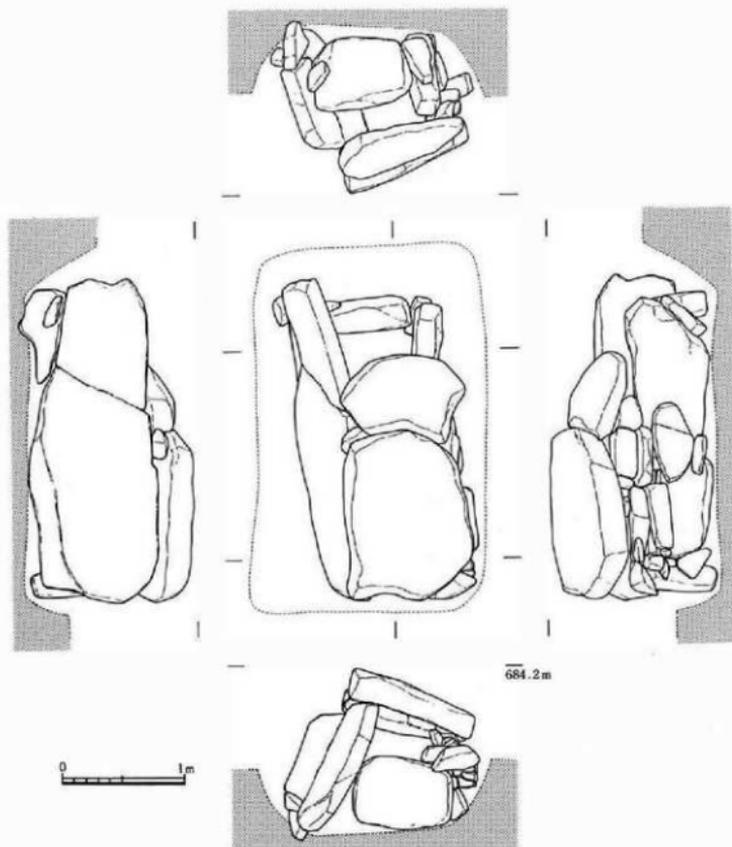


図13 1号墓墳3号石室実測図③(1:40)

壁体の構造に無理があることは否めない。また、含掌形の天井構造をもつ1号石室と比較した場合、箱形が構造的に不安定であることは明らかである。

**石室内部の規模** 主軸方位をN-86°-Eにとる石棺形式の石室である。過去の調査における床面の状態は不明であるが、特に施設を設けず、墓壇掘り方底面に若干の盛土を施して平坦な床面を構築したものであろう。壁体の平面形は、最大長2.05m、最大幅0.85mを測り、天井部の高さは墓壇掘り方底面から最大1.05mを測り、推定される床面からの壁高は80cm前後である。

**石室の構築工程** 構築材は流紋岩質凝灰岩であり、厚さ10~20cmの板状石材が用いられている。天井部の石材は、壁体のそれに比較して厚手である。墓壇は東西2.95m、南北1.85mの長方形を呈し、壁体の平面規模と比較してかなり大きめである。壁体は、北側壁に最大長2.6m、最大幅1.1mの巨大な板石を用いながら、南側壁は、

2枚の板石を基石としてその上部に棒状の石材を横積みにした構築方法をとる。側壁高は墓壇掘り方底面から1m前後に設定されたものと考えられるが、北側壁は大きく傾き亀裂が入り、南側壁の上部石材は破砕して一部のは崩落しており、かなり変形を受けていることが観察される。また、小口部分にはそれぞれ1枚の板石が用いられているが、その壁高は側壁に比較して低平であり、石材自体が60cmの高さしかない。側壁部分とは高さで40cmの較差をもち、天井部を支える構造とはなっていない。天井部には3枚の板石を架設していたものと想像される。調査時に遺存していた石材は2枚であり、大形の1枚によって石室の半分が覆われている。天井部の架設後に、空隙となった小口部分が閉塞され石室全体が覆土されたと考えられるが、閉塞施設は原形をとどめず破壊されているため、その構造は不明である。小口部分の閉塞が、状況として天井部架設後に行われていることは理解できるが、閉塞前の空隙が遺骸の搬入口として利用されたかどうか、判断する根拠はない。なお、過去の発掘調査の所見として、石室上面には東西3.4m、南北2.0mの楕円形の範囲で二三重に石材が葺き上げられていたことが報告されている。石室上部に散乱した状態の石材がその痕跡を示しており、そのうち側壁に接してみられる大きめの板石については旧来の位置を保つものと判断される。

その他 今回の調査により出土した遺物はない。また、過去の調査でも遺物の出土は報告されていない。なお、石室西側に接して、2枚の板石が疑いに存在している。米山氏より「墳丘西南裾の石室」と報告された側壁の一部であるが、石室としての横断の根拠を得るには至っていない。墳丘盛土内に人為的に埋め込まれた状態あり、崩落した石材ではないことだけが確認された。

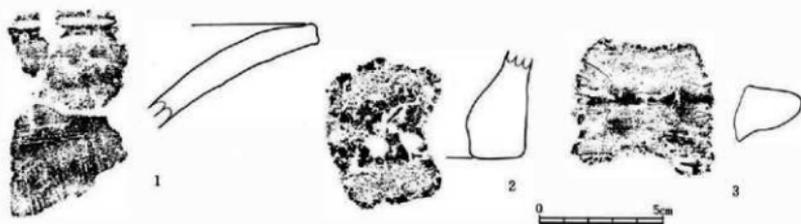


図14 1号古墳出土埴輪拓影(1:2)

#### (4) 出土遺物

過去の発掘調査で、2号石室から長さ85cmの刀身が出土している。北壁東寄り沿いに位置し、茎を東に向けた状態であったとされる。今回の調査では石室内からの遺物出土は認められなかった。墳丘においても明確に遺物の出土状況を確認してはいないが、墳丘東裾から若干の埴輪破片を採取した。出土土層は上部からの崩落土層中であり、墳頂部に埴輪の樹立があった可能性を示唆している。

出土した埴輪破片は総数は20点であるが、いずれも小破片である。部位を特定できる3点のみ図示した(図14)。口縁部破片、底部破片、凸部部分であり、一部に黒斑が認められる。1・2は赤色塗彩されている。1にハケメの痕跡が認められるが、いずれの個体にもナデが多用されている。

## 2号古墳

### (1) 立地 (図15)

2号古墳は1号古墳の西方約60mの地点に位置する。地附山山頂から東南斜面に滑り落ちた土塊は、1号古墳の位置するテラス状地形からさらに西南方向へと伸びる段降状のテラス部を形成している。この段降状に取り残された形のテラス部は、山頂へと向かう斜面際に滑落時の影響部分を谷状の凹地として残すため、斜面にへばり付くような形の変則的な尾根状地形を呈している。2号古墳はこの尾根状地形の中程を利用して構築され、山頂の前方後円墳からは最も至近の南直下に位置することになる。調査前の墳丘の状況は、尾根状地形を削り出して墳裾としている状態が比較的明瞭に観察され、北東部分には削り残された土塊状の痕跡も認められた。墳頂部は広い平坦面となり、標高は677.8mを測り墳裾との比高は1m前後と低平な外観を呈していた。墳頂西側に凝灰岩板石が1枚が表土から浮き上がった状態で存在しており、埋葬施設として石室を想定すべきと思われたが、他に石材の露出が認められず、埋葬施設の位置と構造は特定できない状況であった。以上のように、墳丘の外観からは1号古墳と様相を異にする点が多く観察された。また、径1m程度の凹みが墳丘のいたるところに認められ、墳丘自体が著しく攪乱されている可能性も予想されるところであった。この凹みについては、松の木を移植する際の「根回し」の痕跡であることが判明している。

### (2) 規模・構造 (図16)

**墳丘土層** 2号古墳は尾根状地形の頂部を利用し、旧表土面の削り出しと盛土により構築されている。墳丘土層は大きく次のように分類される。

**表土層** 墳丘上部を覆う腐葉土及び松移植にともない攪乱を受けた軟弱な土層。

**盛土層** 墳丘構築に際しての盛土で、地山に由来する灰褐色土と旧表土層と考えられる灰黒色土が混合され、部分的に礫を含みながら縞状の互層を呈する。最下部には旧表土層が10cm未満の厚さで堅く突き固められ平坦な層を形成する。

**地山層** 旧表土層以下の自然堆積土層で、上部は灰褐色粘質土、下部ほど凝灰岩小礫を含みしだいに礫層へと移行する。

**崩落土層** 墳裾に堆積した盛土崩落層で、小礫を包含するが比較的均質な灰褐色粘質土が中心となっている。南西裾では最大60cmの堆積をみせる。

**削り出し工程** 墳丘裾はほぼ全域が地山層を削り出して形成されている。北東裾部分は尾根状地形の頂部が幅4mの土橋状に削り残され、その西側では墳裾が凹地状に削り出されている。そのほかの墳裾は幅1.5m前後の平坦面を呈しテラス状である。削り出しの深さは最新でも1mを越えないものと考えられるが、墳丘の高さの約 $\frac{1}{2}$ がこの工程により形成され、平面形もほぼ完成する。

**盛土・叩き締め工程** 遺存している盛土層の高さは最大でも50cm程度であり、墳頂部のみに存在する。地山層の削り出し部分から墳丘の傾斜は約30度の勾配と推定されるため、盛土層の大部分は流失していることが予想される。また、埋葬施設が失われていることと、墳丘上に松の移植に伴う根回しの痕跡が著しく多いことから、墳頂部が人為的に削平されている可能性も考えられる。盛土に際しては、1号古墳と同様に旧表土層に由来する黒色土を叩き締めて基盤としている点が確認される。黒色土層は、厚さが10cm未満と薄い層をなすが、南西方向に約5度の伏角をもちながらも平坦面を呈し、極めて堅緻であり容易に掘削できぬほどの硬さをもつ。この層を基盤として上部に厚さ10cm程度ずつ盛土を積み重ね、同様に叩き締めながら順次盛土を進行させているらしい。

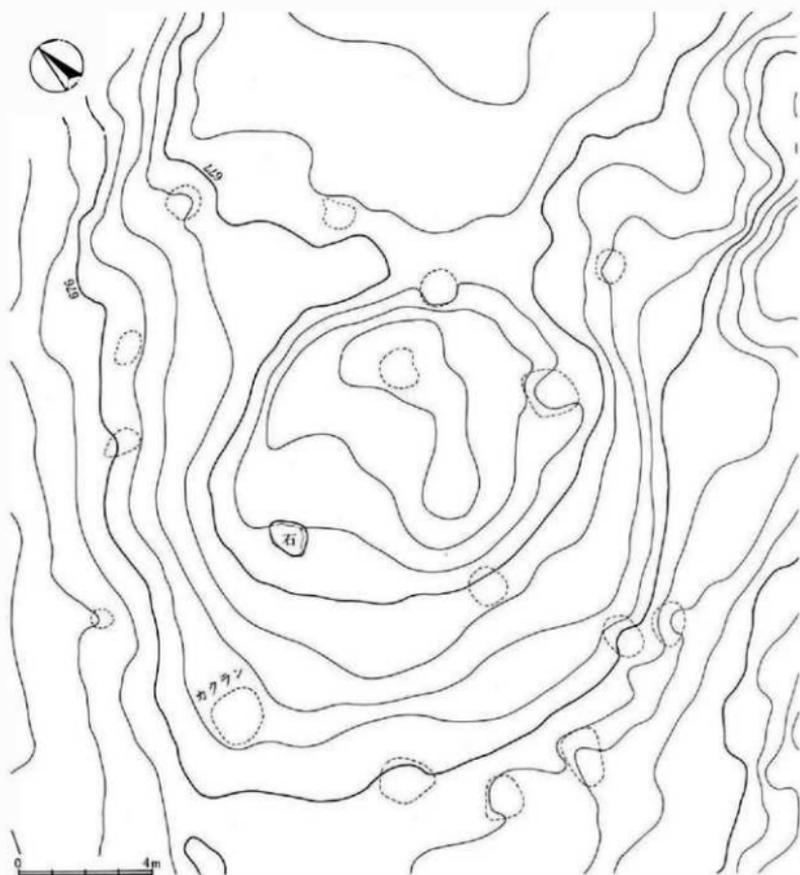


図15 2号古墳測量図―掘削前の墳丘― (1:150)

このような版築的な盛土手法は本古墳群中では他に例をみない。また、墳頂部盛土最下部より、土師器小形変底部1点を検出した。他に遺物の伴出が認められず、混入遺物であるのか意識的に埋め込まれたものであるのか、判断する根拠はない。

**墳丘形態と規模** 墳丘の平面形は円形を強く意識しており、墳裾北東部分が土橋状に削り残される他は1.5m幅のテラス部により取り囲まれている。径は14mを測り、かなり整った形の円墳といえそうである。墳頂部には埋葬施設の有無を予想すべきであるが、その痕跡は墳丘土層の検討からは確認されていない。崩落によりその痕跡まで失われる場合もありうるが、やはり人為的な削平により失われたものと理解しておきたい。遺存している墳丘の高さは南西裾から1.7m、北裾からは1.3mを測り、失われた盛土分を考慮して2.5m前後の墳丘の高さを推定

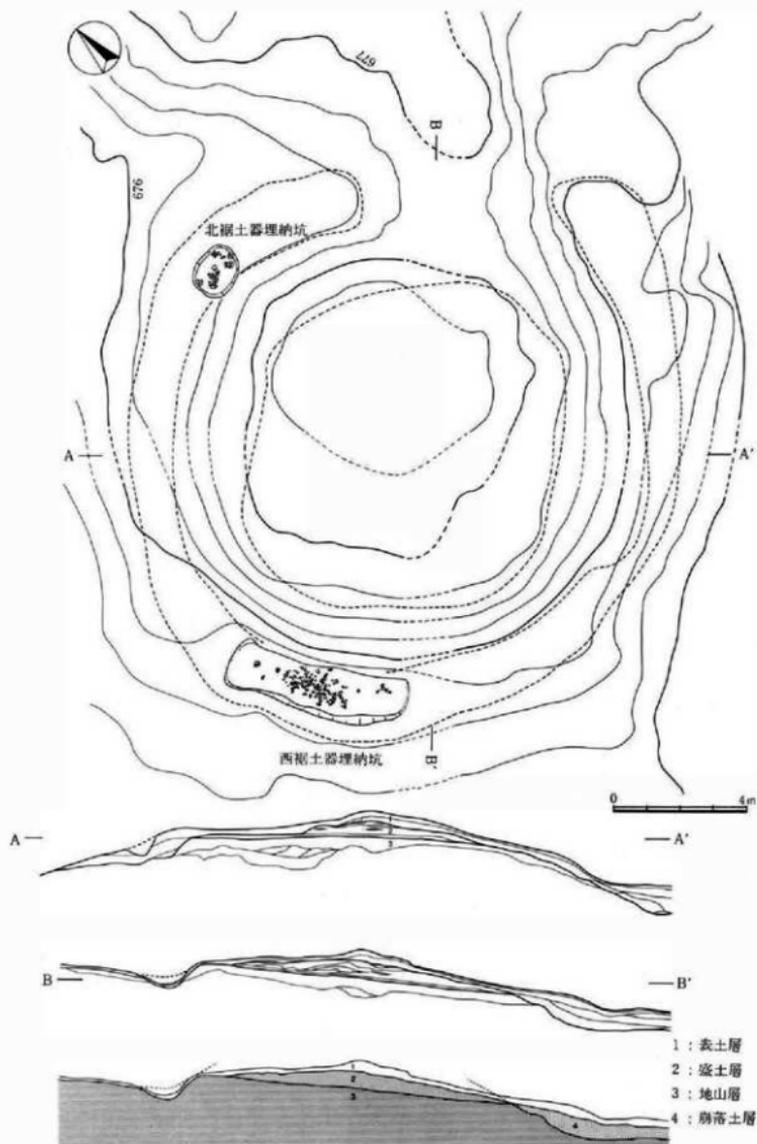


図16 2号古墳測量図—掘削後の墳丘—及び土層断面図(1:150)

しておきたい。

2号古墳に類似した墳丘形態は、今回未調査ではあるが6号古墳にもその痕跡を認めることができる。同様に墳裾に形成されているテラス部の一部が土構状に削り残されており、尾根状地形の削り出しによる墳丘構築状態を観察することができる。墳頂部はテーブル状に平坦で埋葬施設の露出はなく、過去の発掘の痕跡も認められず遺存状況は良好と思われる。径は20mを越え、現況での墳丘の高さも2m前後を測り2号古墳にくらべて大型といえる。

### (3) 墳裾土器埋納坑

墳裾の盛土崩落土層を除去する過程で、2つの土器埋納坑を検出した。いずれも墳裾に接してテラス部に設けられており、確認面からは20m前後と浅い掘り込みをみせている。埋納坑設置の時間については特定することはできないが、いずれも墳丘構築が完了した段階以降に土器を遺棄するために設けられたものと考えられる。それぞれ埋納形態を異にし、埋納状況・土器組成・土器型式に差を認めることができる。2つの埋納坑設置の時間関係については、ある程度の時間幅のなかで理解することが妥当と思われる。土器型式から述べると、北裾出土の土師器高坏と西裾出土の土師器高坏とは、明らかに後者から後出的型式要素を抽出することが可能であり、北裾土器埋納坑を古い段階の所産と認める根拠となる。北裾埋納坑の設置を古墳築造直後とし、西裾土器埋納坑を古墳築造後時間的経過を経た埋葬儀礼に伴うものと理解するならば、2号古墳における埋葬儀礼が複数にわたっている可能性を導くことができる。残念ながら墳頂部の埋葬施設が不明となっているが、1号古墳同様複数の埋葬施設の存在を想定することもまた可能と思われる。

ここで、土器埋納の意義について言及しておきたい。古墳の墳丘に土器を遺棄する行為は、被葬者への供献として理解されることが多い。この場合の「供献」は、埋葬施設内への「副葬」とは別の意識として対置され、いわば遺物に与えられた儀礼的性格を表す用語として用いられる。2号古墳における墳裾への土器の埋納あるいは破砕して埋納する行為についての解釈は、出土遺物に対する評価の姿勢により違った形になる可能性も考えられる。土器を破砕する行為が、土器に与えられた使命を最終させる目的をもつと考えるなら、埋葬におけるある種の儀礼のなかで土器が演じた役割を供献的性格のみに結びつけることができるのだろうか。供献儀礼に用いられたとしても、破砕され埋納された時点では土器から供献的性格が消滅していたであろうと推定され、厳密には「供献済土器」とでも呼ぶべきであろうか。出土状況としての埋納行為について、供献儀礼の復元を通しての理解とともに、また別の視点からも検討していく必要性を認める所以である。本稿では出土状況が直接的に供献行為と関連していないとの認識から、「供献土器」という用語は用いず、埋納あるいは破砕行為を含めて遺棄された状況とのみ把握するととどめる。

#### 〔北裾土器埋納坑〕(図17)

埋納坑は長径1.5m、短径1.3mの楕円形を呈し、高坏9個体・埴1個体が完形で埋納された状態にある。正位の

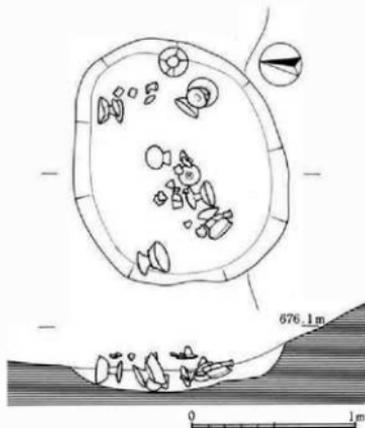


図17 2号古墳西裾土器埋納坑平面図(1:30)

状態を保つものではなく、横転したものがほとんどである。高坏のいくつかは坏部と脚部とが遊離し、一部が上に浮き上がった状態のものが認められるが、意識的に破砕された痕跡はない。出土状態から、坑内に土器を設置あるいは投棄して一気に土を覆ったような埋納方法が想定されよう。出土土器が高坏を中心とすることから、墓前における供献儀礼との関連が想起され、使用した土器類を一括遺棄埋納した可能性を指摘できる。ほぼ完形を保った状態で周縁から土器類が検出される事例はいくつかの古墳調査で報告されている。地表面に露出した状態で完形を保つこと、さらに整然とした配列を保ちながら自然に埋没する状況には疑問があり、明確に埋納坑を伴わないまでも、土器を埋没させる行為がそこに介在している可能性は、本例をもって類推することができる。

〔西裾土器埋納坑〕(図18)

埋納坑は長さ3.0m、幅1.5m前後に墳裾に沿って掘り込まれている。埋納遺物は須恵器15個体、土師器30個前後が確認される。出土状態は、破砕された破片が坑内に20cmの厚さをもって堆積し、その接合関係には脈絡がなく土師器須恵器とも混在したような状態にある。土師器は細片化して原形をとどめるものはわずかに高坏脚部の一部のみであり、土中での遺存状況が悪く脆弱であることもあって、完形に復元された個体はない。しかし、須恵器においては坏1点を除いて細片となっていたものの、1破片も余すところなく接合可能であり、15個体がほぼ完形に復元された。このことから、土師器も基本的には完形となるべき破片群であることが予想され、完形土器を意識的に破砕し坑内に遺棄した埋納方法を推定することができる。硬質の須恵器ですら細片化していることは、破砕状況が極めて過激であることを物語っている。土器が完形のまま埋納されている北裾埋納坑とは対照的な在り方であり、両者における土器埋納意識に較差をうかがうことができる。

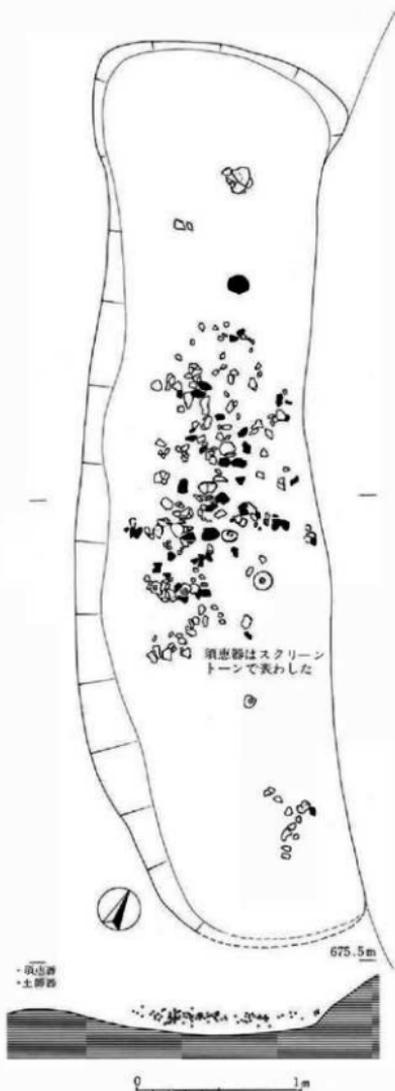


図18 2号古墳西裾土器埋納坑実測図(1:30)

#### (4) 出土遺物

##### 〔北裾土器埋納坑出土の土師器〕(図19)

高坏9個体・埴1個体が完形で埋納された状態で検出された。これらの胎土は比較的砂粒が目立つが、調整は各々丁寧にヘラ磨きが施されている。焼成は軟質、色調は茶色であり、これらの4点において10個体すべて同じ様相を呈している。

##### 高坏(1-10)

形態の違いから以下に分類できる。

- a (1-4・6-8) 口縁部は坏底部との稜が明瞭であり、直線的に外反する。脚部は、下位にふくらみをもつ短い筒部をもち、裾部は大きく開く。口径16-16.5cm、器高11cm内外に取り、規格性を伴う。
- b (5) 口縁部は内弯ぎみに外反し、坏底部との稜は不明瞭である。脚部は筒状の脚体部をもつが、裾部との境は不明瞭である。法量はaの規格に準ずる。
- c (9) 坏部が内弯し、短い口縁部が「く」の字状に外反する。脚部は「ハ」の字状に大きく開く。口径17.5cm、器高13.8cmを計り、大形である。
- d (10) 坏部に段を形成し、脚部は「ハ」の字状に大きく開く。口径18.7cm、器高13.0cmを測り、大形である。

##### 埴(11)

口縁部は、頸径5.8cmよりわずかに内弯ぎみに外反し、口径8.2cmを測る。胴部中に最大径14.1cmを求められる扁球形を呈し、底部は丸く不安定である。

##### 〔西裾土器埋納坑出土の須恵器〕(図20)

土師器とともに破砕された状態で検出された。

##### 蓋坏(12-19)

蓋・坏身ともに4個体ずつ、ほぼ完形品となる。蓋の口径は11-12cm前後を測り、器高はすべて4.6cmという同じ値を示し、法量について一定の規格性がうかがえる。形態は、口縁端部では、丸く仕上げられた12、凹面をもつ13・15、凹みが明瞭な稜をもち段状になる14がある。天井部と口縁部を界する稜は短く、鋭いが、12は比較的丸く仕上げられている。天井部の回転ヘラ削りによる調整は、13-15はほぼ施されるのみで雑な感を与えるが、12は稜に近い程度まで及び、他の3点に比べ、丁寧な仕上げである。いずれも器高は高めで、天井部は丸い。内面は回転ナデ調整が施されており、12は中心部に仕上げナデ痕がみられる。胎土は比較的粗く、特に14は粒子の大きい砂粒の混入が目立ち、他とは異なる。焼成は軟質であり、精緻な製品とはいえない。

坏身の口縁部は器高の約前後の高い立ち上がりで、すべて内傾する。また端部もすべて明瞭な段を有する。受部は水平に長く伸び端部が丸い18と、立ち上がりとの境に凹みをつくり、長く、水平あるいは上方に伸び、やや丸みをおびた16・17・19がある。底部外面の回転ヘラ削り調整は、いずれも約以下と少なく、底部はやや丸い。内面は回転ナデによる調整が行われている。また16・18は内面の中心部に、仕上げナデ痕がみられる。法量については口径が10cm内外、器高5cm内外を測り、大差がない。胎土・焼成は蓋と同様である。16は底部外面に「X」印の明瞭なヘラ記号が観察される。

蓋と坏身のセット関係について一目瞭然の個体はなく、しいてあげるとすると、同じ傾向をもつ胎土と焼成の15が19の蓋として使用されたと予想される。他はそれぞれに異なる外観からは一致をみない。



图19 2号古坟北裾土器埋納坑出土土器实测图(1:3)

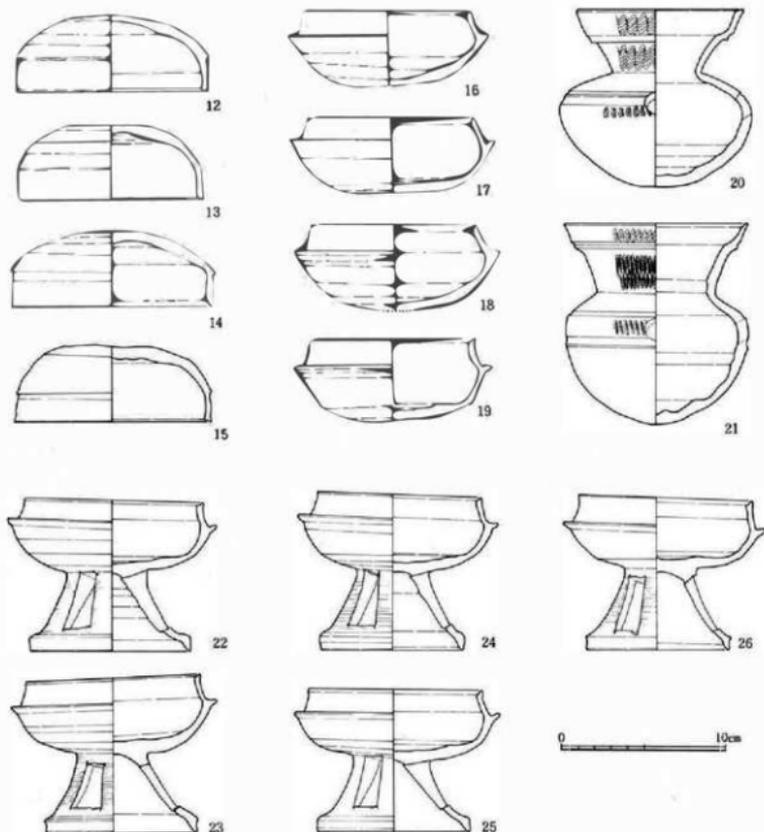


図20 2号古墳西福土器埋納坑出土土器実測図●(1:3)

皿 (20・21)

2個体出土した。20の口頸部は細い基部から大きく外反し、口頸部のはほぼ常に鋭い稜線を作り、さらに外反する。端部は微かな凹面をもち内傾する。口縁部・頸部ともに細かな波状文が施される。また、最大径をもつ胴部には一条の沈線の下に刺突文が施されている。その胴部文様体には上外方から下内方に傾斜する1個の円形の孔が穿孔されている。21は口縁部が最大径をもち基部は太い。口頸部の文様体については、施文工具が20よりさらに細くなる。胴部には上下の沈線に囲まれて刺突文の文様帯を有す。ともに底部は丸い。焼成は20のほうが堅緻であり、成形も丁寧な印象をうける。

高坏 (22~26)

有蓋小形高坏5個体が、欠損部分はあるもののほぼ完形に復元でき、その全体の形態をうかがい知ることがで

きる。

法量から観察すると、口径が $\phi 10 \sim 10.8\text{cm}$ 、器高が9cm内外から9.5cm、底径が25か9.6cmを測るものの、他は9cm内外と各々に大差はない。形態については、口縁部はすべて内傾し、端部に明瞭な段を有す。受部は上外方にのび、端部はやや丸い。体部の回転へら削りも $\frac{1}{2}$ 程度と少なく、坏部の形態は、蓋坏の坏身の形態と近似する。また、径高指数(=器高 $\div$ 口径 $\times 100$ )を求めて比較すると、高坏坏部は40~46(平均値42)、坏身は46~53(平均値49)の値を示す。この数値から判断すると、高坏坏部のほうがやや扁平といえる。脚部は短くゆるやかに「ハ」の字状に外反し、端部付近は屈曲して、丸い稜を形成する。脚体部には、不均整な3方向に長方形の透かしが刻まれている。また、不明瞭なカキ目調整が施されている。坏部内面、脚部内面ともに、比較的丁寧な回転ナデ調整が行われている。焼成は軟質である。

#### 〔西裾土器埋納坑出土の土師器〕(図21・22)

須恵器と共に細かく砕けて出土した。遺存状態は最悪であり、器面は摩耗・剝離が著しい。

##### 高坏 (27~63)

出土した土師器片のうち、高坏の占める割合は最も大きいのが、全形が明らかでない個体はほとんどない。

坏部27・28は、口径が $\phi 27 \sim 14.5\text{cm}$ ・28~14.2cmと差はないが、形態的には異なる。2個体は坏底部と口縁部からなる2段成形であり、27の口縁部は明瞭な稜から内弯ぎみに外反する一般的な形態を呈している。28は短い口縁部をもち、坏部は浅くなる。調整は27が外面が一定なタテ方向のへら磨き、内面は口縁部がタテ方向のへら磨き、坏底部はハケ調整痕を残すほどのかるいへら磨きが、各々なされている。28は内外面とも一定の念入りさでヨコ方向にへら磨きされる。29~31は坏底部である。29・30は脚部との接合部にむかって31よりもややきつく傾斜する。いずれにも筒状の脚部が接合されると予想される。31は脚部接合部にホゾ状突起を残している。

脚部 次の2種類に分類できる。

A 筒部と裾部の2段成形となる。 (32~42)

B 筒部をもたない。 (43~55)

Aはすべて裾部を欠損しており、筒部のみ実測可能である。法量は長さ6cm内外、坏部との接合部径2.5cm内外、裾部との接合部径4.3cm内外の範囲におさまる。調整は、外面はハケ調整後、タテ方向にへら磨きされている。内面はヨコ方向に丁寧なナデられているが、しぼり痕を残すもの(39・42)もある。また、摩耗・剝離が著しく、接合関係は明らかでないが、32・33、34・35、36・37、38・39は同一個体の可能性が考えられる。坏底部の32・34・36・38の内面には、へら磨きがなされているが、ハケ調整痕が明瞭に残る。

BはAのような筒部をもたず、坏部との接合部から「ハ」の字状に大きく開く形態を呈するが、45~54は筒部を少し意識したかのように、途中の裾付近で一旦屈曲し、さらに大きく裾が開いている。一般的に接合部が大きくて長さが短くずんぐりとしているが、53は接合部が細く、長さも長く、外觀がAに似ている。55は明瞭な屈曲部をもたずに接合部から一気に裾へと開いている。53の形態はAよりも後出的であり、Aの変化したものであると考えたい。調整方法は、摩耗のため外面は不鮮明な個体が多いが、45・50・53は比較的遺存状態が良く、タテ方向に念入りへら磨きがなされている。内面は粘土総巻が少し残るものの、全般に丁寧にナデ調整されている。54は外面はハケ調整、内面は簡単なナデ調整で粘土総巻き上げ痕が顕著である。胎土も他と異なり、かなり砂粒が混入して粗く複雑な個体である。44・45は同一個体の可能性が考えられる。

##### 内黒の坏部をもつ高坏 (56~60・63)

5個体が出土したが、図上復元できた63以外はいずれも全形が明らかではない。56・57は同一個体の可能性が

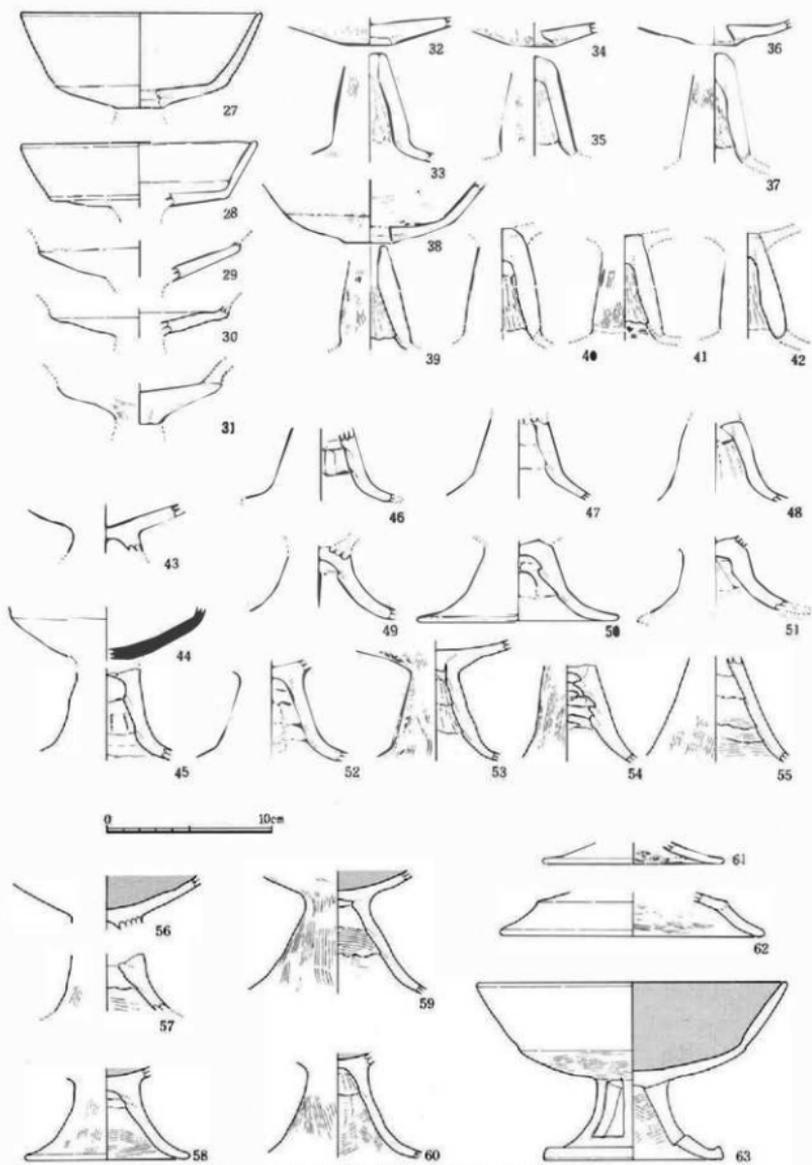


图21 2号古坟西掘土器埋納坑出土土器実測图②(1:3)

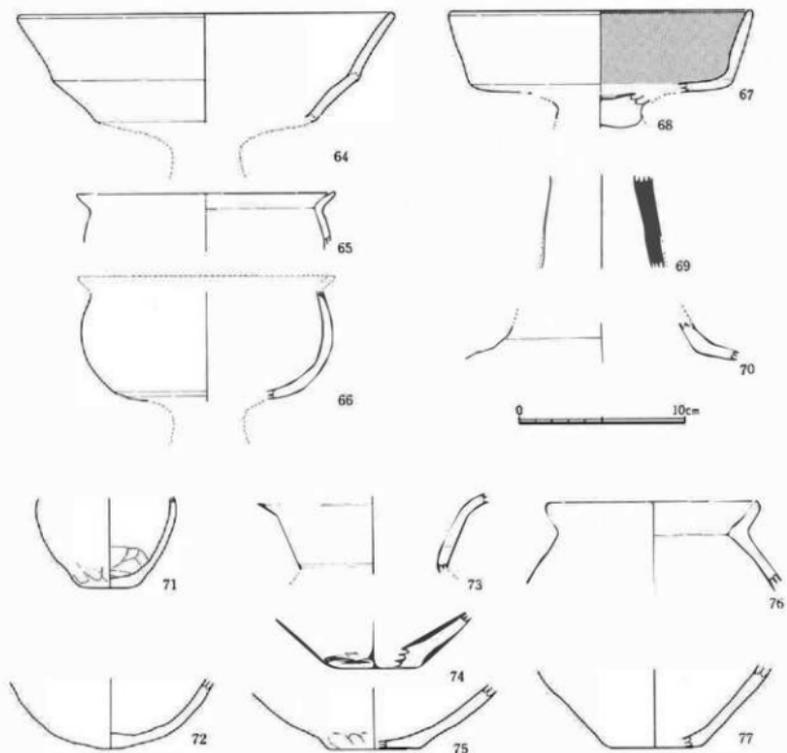


図22 2号古墳西掘土器埋納坑出土土器実測図⑤(1:3)

考えられる。外観から2種に分類できる。56~58の、内面が黒色処理された坏部は、口縁部が欠損しているが、内面に屈曲部がわずかに残ることから2段成形となると推定される。脚部は接合部から「ハ」の字状に裾までいっきに広がる。接合部径はいずれも4cm前後、57は脚端部を欠損するが、現在部分の法量からして58同様10cm前後の広がりを示す個体となろうと推定される。調整方法は、坏部内面はヘラ磨き、脚部内面はハケ調整、脚部外面はハケ調整痕を明瞭に残すほどの簡単なヘラ磨きがなされている。外面は黄褐色を呈する。

59・60は、口縁部・脚端部を欠損する。法量59が接合部径が4cm、60が3.7cm、裾の広がりが、同じ高さで59が8.5cm、60が7.5cmであり、59が幾分大きい。調整は坏部内面は黒色処理・ヘラ磨きがなされる。脚部外面には強いハケ調整痕か磨き調整に使用されたヘラ状工具痕かの判断に苦しみ調整痕が明瞭である。脚部内面は黒色で、ハケ調整されており、黒色処理とは異なる。外面は赤褐色を呈する。

両者とも、2個体ずつ胎土・焼成・色調・法量・形態を同じくし、実測不可能破片のなかにも他には同様の破片がないことから、対で使用されたことも推測できる。

63は図上復元した。口縁部は19cmを測り大形である。坏部は内面が黒色処理され、丁寧に磨かれている。口縁

部は脚接合部分から大きく外反し、途中段を形成し、稜をなして、さらに外反する。坏底部外面は、ハケ調整痕を明瞭に残す簡単なヘラ磨き、口縁部はヨコ方向に丁寧にヘラ磨き調整がなされている。脚部は、坏接合部分から、大きく「ハ」の字状に広がり、裾端部は屈曲させて盛り上げ、四角い形態を呈している。調整は外面がヘラ磨き、内面はハケ調整後ナデ調整がなされている。脚体部には4方に台形の透かしを刻み、須恵器の高坏を模倣した製品と考えられる。

61・62は高坏の脚部裾部分である。2個体とも外面はタテ方向のヘラ磨き、内面はハケ整形後、簡単なナデ調整がなされている。62は段を形成している。

#### 大形高坏 (64~70)

64は口径23cmを測り、かなり大形である。3段成形となる。内外面ともタテ方向に丁寧にヘラ磨きが施されている。

65・66は接合関係はないが、同一個体の可能性が考えられる。この推定のもとに復元すると、15.6cmの口径をもち、脚部接合部から、坏外面底部に稜を形成して内写しながら、口径とはほぼ同じくらいまで体部が張りだし、短い口縁部が「く」の字状に外反する形態を呈する。丸底の坏の形態に近似している。調整は外面がタテ方向、内面はヨコ方向にヘラ磨きがなされる。

67~70は接合関係はないが、各様相・法量から、同一個体と考えたい。67は口径が18.3cmを測る。形態は坏底部はほぼ水平に近い状態で横に伸び、稜を形成して直に近く口縁部が立ち上がる。28の形態に近似する。内面は黒色処理され、丁寧に磨かれている。遺存状態がかなり悪く、外面の調整は不明である。69は一部分の破片で、数と形が不明であるものの透かしが刻まれていた痕跡が観察される。

#### 壘 (72・76・77)

76は口縁部と胴部上位を残すのみである。口径12.5cmの小形の壘である。胴部最大径まではもう少し伸長すると推定される。また接合はできないが、77は同一個体である可能性が高い。72は壘の底部と考えられる。胎土・調整とも粗雑である。

#### 壺 (73~75)

73は口縁部、胴部を欠くが壺頸部と考える。外面はタテ方向にヘラ磨きがなされ、内面も不鮮明ではあるが、ヨコ方向のヘラ磨きの痕跡が認められる。74・75は壺の底部破片である。ともに器面は摩耗し、調整方法は明らかでないが、74の外面は比較的丁寧にヘラ磨きがなされていたと予想される。

#### 〔墳丘内出土土師器〕 (図22-71)

墳頂付近の盛土内から単独で検出された。内外面ともに底部付近に指頭痕が残る。口縁部を欠き、器種は断定できないが、平底であることと、底部から上方に移行する状態からして壺のミニチュア製品であると考えたい。器内は薄く、胎土は粗い。外面は黄褐色、内面は灰黒色を呈す。

### 3号古墳

#### (1) 立地 (図23)

3号古墳は2号古墳の構築されている尾根状地形の先端部に位置し、2号古墳の西南約40mの地点にあたる。地滑り災害の崩落線際に位置し、墳丘南側が既に崩落崖となっており、墳丘周辺の地形は詳細に観察することが不可能な状態であった。調査前の墳丘の状況も詳細には観察されていないが、工事用道路掘削により遺物が露呈して古墳の存在が認識された時点での観察では、墳丘らしき地形の高まりは全く認められず、墳頂・墳裾はもとより墳丘形態も定かではない状態であった。ただ、石室の構築材らしき凝灰岩礫が、尾根状地形の頂部674.5m付近を中心に露出しているのみであった。凝灰岩礫の集積状況には石室の存在を思わせる板石の組合わせが認められ、墳頂部埋葬施設となることが確実視されたが、その露呈状態からは著しく破壊を受けている状況も明らかであった。埋葬施設の位置から想定される墳丘上には、一面に凝灰岩小礫の散布が認められ、特に遺物が集中的に露呈していた西側の斜面では、小礫の堆積が著しく観察された。

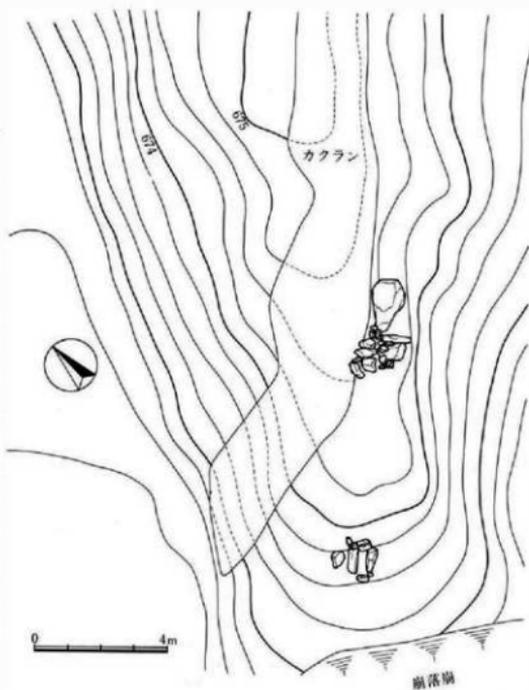


図23 3号古墳測量図 (1:150)

道路取り付けの際のブルドーザーによる攪乱範囲は、幅2m、深さ20cm程度で墳丘を横断する形となり、特に西側斜面の掘削が大きいものとなっている。墳頂部埋葬施設の石材も、その際に西半分が除去されたものと推定される。この埋葬施設に関しては旧態を推定することが困難であるが、攪乱の度合いとしては失われた地形を復元することを妨げるほどのものではなく、墳丘破壊の範囲は最小限にとどまるものと判断された。むしろ、墳丘及び埋葬施設は工事以前に既に半壊の状態にあったであろうことが容易に理解される。

#### (2) 規模・構造 (図24)

**墳丘土層** 3号古墳は墳丘断ち割りを待たず調査不能の事態となったため、墳丘内の構造に関して十分把握できたとはいえない。道路取り付けにより掘削された断面の観察によれば、墳丘の土層は次のように理解される。地山の基盤は凝灰岩礫を多く包含した黄褐色土層である。上部に旧表土層と思われる暗褐色土層が存在し墳頂部

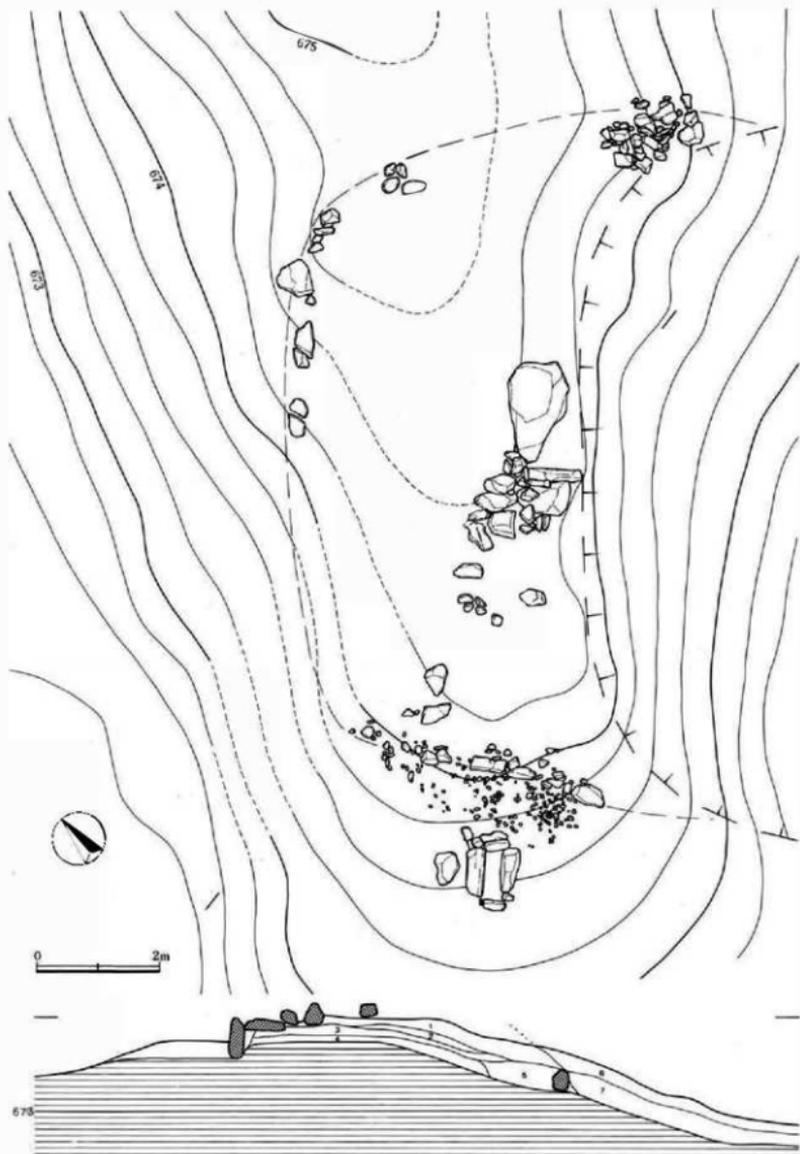


图24 3号古墳墳丘施設及び土層断面図(1:80)

埋葬施設の掘り込み面へと連なっている(3・4・5)。盛土層と思われる表層は、凝灰岩小礫を多量に包含した黄褐色土層であり、頂部での堆積は薄い(1・2)。裾部近くには軟弱な黄褐色土層が存在し、盛土の崩落土層と考えられる(6・7)。

**墳丘構築状況** 土層の検討から、3号古墳に遺存する墳丘盛土はわずかなものであり、頂部付近ではその崩落が著しいことを理解することができる。このことは、3号墳の構築にあたり、さほど大規模に自然地形の改変が実施されず、自然地形を最大限利用しながら若干の盛土をもってその構築が完了していることをも意味している。自然地形を切削した痕跡は認められず、削り出しにより墳丘を形成する工程が存在しなかった可能性も認められる。1・2号古墳にみられた旧地表面を叩き締めて基盤を安定させる手法も確認されない。さらに、盛土中には凝灰岩小礫が多量に包含されているため、締まりがなくなり軟弱であり、崩落しやすい状態といえよう。類似の土砂が郷竹山山頂からの斜面に観察され、恐らくは同所から運搬したものであろう。盛土に至る前段階として、地形の切削や叩き締めという地形改変の痕跡が明確でない点は、3号古墳構築状況における大きな特色といえる。墳丘南西には50～20cm大の礫を等高線にそって1列に配列した施設が認められる。その配列は直線的ではあるが、墳丘裾を画する石列としての機能を想定することができる。同様の石材が墳丘北・東側にも部分的に遺存しており、おそらくはそれぞれが連続していたものであろう。墳丘東側の集石状石列部分からは、埴輪・須恵器破片が出土しており、墳丘外表面にかかわる施設となる可能性が高い。かなりの石材が崩落している状態にあるといえるが、墳裾部分に石列を配して墳丘構築の第一段階としている可能性が指摘され、盛土の工程の特色とともに注意される。

**墳丘形態・規模** 墳裾を画したと推定される石列と、墳頂中央に位置すると推定される埋葬施設をもとに、失われた墳丘を復元すると、直径10mの円形に近い平面形を想定することができる。墳丘東側には、墳丘も含めた尾根状地形の一端が大規模に崩落した形跡があり、墳丘中央の埋葬施設際を走る弧状の崩落線も確認される。3号古墳が墳形を認識できないほどに破壊を受けている要因としては、この墳丘半分を巻き込んだ大規模な崩落が契機となったものであろう。また、墳丘西側も、急斜面となっているため、かなり崩落が進行している模様である。このように、不安定な基盤上に構築されたことで盛土の流失が著しく、構築当時の墳丘の外観はほとんどうかがうことのできない状態といえるが、埋葬施設のレベルから想定して、当初よりさほどの墳丘規模をもたない古墳であったことも明らかである。盛土の高さを1m前後としても、墳丘の高さは2mには達しない。墳裾を削り出すなどの明確な規格の設定がみられないことは、かえって、基盤としての尾根状地形を墳丘景観に取り入れるための意図として受け取れるかもしれない。

なお、墳丘東側にみられた崩落痕跡は、このたびの地滑り災害にともない形成されたものではないが、発掘調査中断を招いた工事区内での再崩落事故が、この崩落痕跡を境として発生している点は、3号古墳立地が極めて不安定な土壌を利用したものであることを如実に物語る。

### (3) 埋葬施設 (図25)

3号古墳の埋葬施設としては、墳丘中央部に石室の露出を確認したほかに、墳裾南西部に接して位置する小形の石室様遺構を検出している。後者については石室というよりも石棺と呼んだほうが適切とも思われ、また、それを埋葬施設と判断する根拠も得られてはいない。

#### 〔墳頂部石室〕

古墳の発見時点で既に大多數の構築材が失われており、構築時の位置を保つ石材がわずかに露出する状態であったが、遺存する石材から、石棺型式の石室構造を復元することが可能である。壁体は北側壁の一部と西小口を

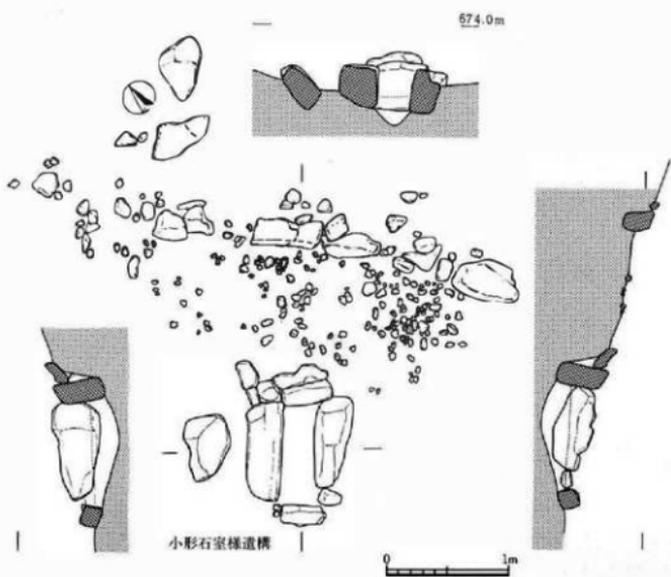
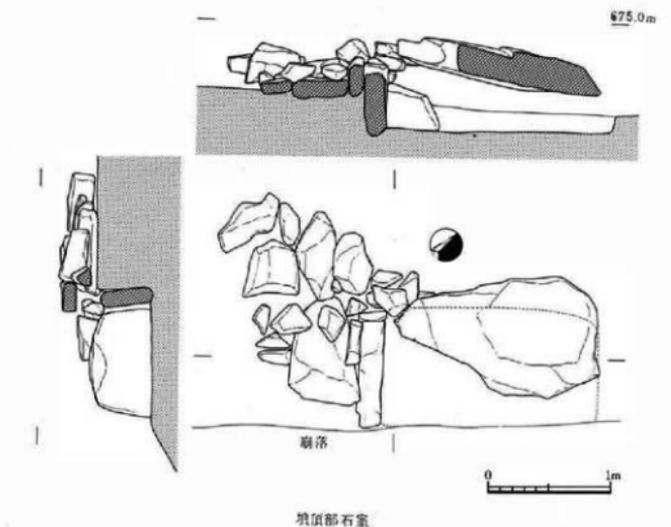


図25 3号古墳埋葬施設実測図(1:40)

構成する1枚ずつの板石が遺存し、箱式石棺状の形態を予想させる。痕跡として残された石室底面の平面形から、長さ1.8m、幅1.0m程度の規模が復元され、壁体の高さは50cm前後にそろえられていたらしい。底面は掘り方をそのまま利用した平坦面を形成し、特別な施設は認められない。天井部はすべて失われているが、長さ1.6m、幅1.0mの板石が一部を壁体に接して石室を覆うような形で遺存している。構築当初の位置を保つものではないが、天井部構築材として用いられた石材に間違いのないものと判断される。石室の外面には、遺存する南側小口に接して板材を敷き詰めたような集石がみられる。石室閉塞に際しては、同様の石材をもって上面が覆われたことも想定される。ここで注目したい点は、天井部の構造が合掌形であった可能性についてである。天井部構築材と判断される板石の位置をみると、石室平面形の長軸と板石の長軸とが同じ方向にあり、天井石と考えるには一見不自然な配置を見せている。天井石として用いるならば横に架設することが妥当な石材の大きさといえるが、にもかかわらず板石を縦方向に設置した状況といえるかもしれない。遺存する位置のまま天井部に架設するならば、単独では幅に不足を来すことになるため、屋根形に石材を組合わせて天井部を架設した可能性が示唆されることになる。天井部が合掌形であった可能性は推測の域を出ないが、他の合掌形石室との比較でもそれを否定する根拠はない。

なお、石室内から須恵器破片を数点検出している。上部より流入した遺物と考えられ、そのうちの一部は、墳丘西斜面出土破片と接合関係にある。

#### 〔小形石室様遺構〕

墳丘南西部には墳裾を画したと思われる石列が存在する。この石列から1mほど離れて小規模な石室様の遺構を検出した。側壁、小口部分ともそれぞれ1枚の石材を用いて箱形に組合わせている。内部の規模は長さ80cm、幅25cm、深さ30cm前後となり、埋葬施設と考えた場合著しく小形といえる。壁体の上部は半ば露出し、内部に土砂が充填した状態にあり、天井部は認められなかった。内部からの出土遺物も確認されていない。

#### (4) 遺物出土の状態

墳丘の表層から土器類破片が多数出土している。墳頂埋葬施設とその周辺からも若干の須恵器・土師器・埴輪破片を検出しているが、直接的に施設にともなう状況は認められず、大多数の遺物は墳丘斜面及び裾と推定される部分から雑然と出土している。特に墳丘斜面西側からの出土品が多く、出土土器の約半数は同所に集中している。いずれも細片となっており、個々の出土状況に脈絡は認められない。地表面に半ば露出し、湯灰岩小礫や枯葉に混じて出土するものが多く、完全に埋没した状態にあるものはむしろ棉のように感じられた。恐らく墳頂部盛土の崩落とともに斜面に流れ込んだ遺物であろうと推定され、当初から墳丘表面に露出

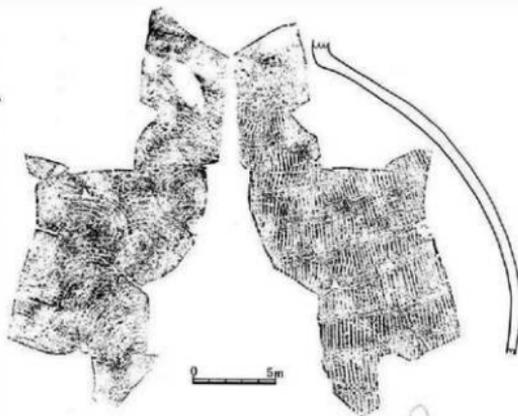


図26 3号古墳出土土器破片(1:3)

してきた可能性が高い。出土土器の構成は、須恵器40個体前後、土師器・埴輪6個体が確認される。大形の壺口縁部破片は壺形埴輪と判断されるため、出土個体中土師器の占める割合はわずかなものとなり、須恵器が主体的な立場にあることが注意される。2号古墳における埋納坑出土土器が、土師器を主体として須恵器にそこに加える様相を呈していることと対照的である。須恵器の器種は高坏・蓋坏・鉢に加えて大形の甕(図26)も存在したらしい。ただし、発掘作業のなかで回収不能の破片が多数存在したものと予想され、接合作業による復元成果は2号古墳のそれより格段に劣る。その型式を見ると、本古墳出土須恵器が1段階古く位置づけられ、2号古墳西掘埋納坑出土須恵器との時間的隔りは明白である。硬質の須恵器が細片化している状態から、埋葬儀礼に用いた大形の土器を一括破砕し、遺棄した状況を想定することが妥当と思われる。その方法としては、特に埋納施設を設置せず、破砕土器を墳丘上に散乱するままに置いたか、あるいは散布したかのどちらかの可能性を考えたい。土器遺棄の段階を墳丘構築直後と考えるか、埋葬後しばらくの時間幅のなかで理解するのか、土器遺棄に対する評価を分ける微妙な問題である。また、これらの古墳への土器遺棄行為を、埋葬儀礼としての「供献」と積極的に結びつけて理解すべきなのか、派生する問題は多いが、ここでは3号古墳の土器遺棄状況を埋葬施設上部への破砕散布として把握し、出土土器型式の示す年代から、2号墳に見られる埋納遺棄例に先行するものとして位置付けておきたい。

なお、壺形埴輪の破片出土量はわずかであるが、その出土状況から墳頂部に据え置かれたものである可能性が指摘される。

## (5) 出土遺物 (図27-28)

### 〔須恵器〕

#### 蓋坏・蓋 (1-9)

口縁部の数から推測して、個体数はそう多くなく、10個体前後分が細破片で出土した。完形となる個体はなく、9個体が実測可能であった。

器高が定まらぬものは、推定の器高を求めたうえで、径高指数(=器高÷口径×100)を計算した。それによると、

指数32-37 (1・3・6・9) やや扁平

指数40-43 (2・4・7・8) 器高が高い という2つの傾向が認められる。

形態では、「口縁部端部」 明瞭な段をなす (6・8・9)

わずかな凹面をもつ (1-5・7)

〔椀〕 短く丸みである (3・4・6・8・9)

短く鋭い (1・2・5・7)

〔天井部の回転削り調整〕 1/2-1/3と少ない (3・7・8)

※以上椀付近までと多い (1・2・4・6・9) という形態を呈する。

内面はすべて回転ナデ調整が行われている。胎土は各々異なるが、全般に大きな粒子(2~4mm)の砂粒の混入があり、緻密とはいえない。

以上概観すると、1・4・6が他の様相とはわずかに異なり、古い様相をもち、陶器編年I型式4段階の特徴に近似する。他の個体はこれよりも後出的であり、8は5段階に比定できそうである。また9は幾分大きな口径をもち、また椀も鋭さを欠き形だけのものという様相を呈し、II型式1段階に近似する。

実測しえなかった蓋天井部分の破片のなかには中央部に同心円文の当て道具痕が観察されるものも検出した。

#### 蓋坏・坏身 (10-14)

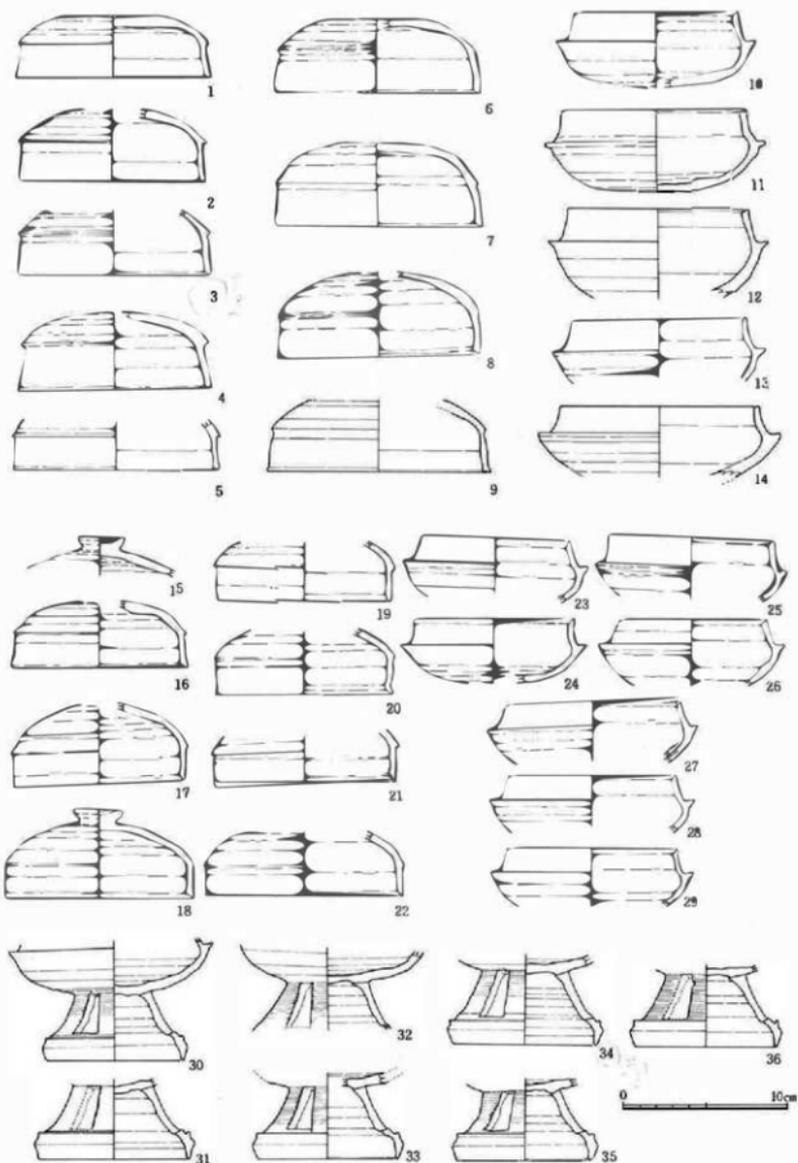


图27 3号古坟出土土器类测图①(1:3)

5点が実測可能であった。口径では、9.9cmとやや小さめの10、11cm前後を測る11-13、12.1cmとやや大きめの14の3種類に分けられる。2号墳の坯身と径高指数を比較すると、平均値が3号墳-45、2号墳-49となり、幾分3号墳の方が扁平となる。

形態を観察すると、口縁の立ち上がりがすべて器高の $\frac{1}{2}$ 以上の高い位置にある。(10-11-14=器高の $\frac{1}{2}$ 、12-13=器高の $\frac{2}{3}$ )口縁部はすべて同様に内傾するが、端部は、内傾し段をなすまでには至らない凹面をもつ10-12、丸い13、平坦な14とに分けられる。受部は、丸く水平に伸びる11-13、平坦な14とに分けられる。受部は、丸く水平に伸びる11-13、かなり鋭くわずかに上方に伸びる12、厚く鈍い14となる。次に調整であるが、底部の回転ヘラ削りは14は受部の間際までに及び、他は、ほぼ $\frac{1}{2}$ 程度に施されるのみである。14は不明瞭ながら中央部に不定方向のナズ痕がみられる。このように14は他とだいぶ様相を異にしており、特にその底部部に特徴をもち、下部に凹みを作らぬその受部から底部まで丸めの逆三角形にのびると予想される。他は14よりも後出的である。

#### 有蓋小形高環・蓋 (15-22)

8個体が実測可能であったが、全体の形状が明らかなのは18の1個体のみである。口径11cm前後を測り、蓋環の蓋が12cm前後であるのに対し小形になる。形態では蓋環の8とほぼ同様で、器高が高く短い丸めの稜からはほぼ直に口縁部が下る。口縁端部は、内傾する明瞭な段をなしている。また、中央の凹んだつまみを付している。胎土は極めて粗く、大きい粒子(2-3mm)の砂粒を多く混入している。調整も粗雑である。

#### 有蓋小形高環 (23-36)

環部(23-29)は口径10cm前後を測り、分量、形態とも、蓋環の坯身10に脚部を付けたといっても大過ないと思われる。環部と脚部が接合できたものは30の1個体のみで、それも口縁部を欠損し、全形は明らかではない。脚部(30-36)は太い接合部から「ハ」の字状に外反し短い。端部付近で鋭い凸線を形成しながら、屈曲せき、端部は細く逆「く」の字状を呈す。脚体部はカキ目調整が施され、不均整な3方に長方形の透かしをもつ。蓋と同様胎土は粗く、焼成は軟質である。

#### 無蓋大形高環 (40-41)

41の環部は内湾ぎみに開き、口縁端部で幾分強めに外反する。体部外面には、凸線で上下に囲まれた波状文の文様帯を有する。その文様帯には断面円形の把手を貼付している。その貼付数は遺存部分には1個所しか確認できない。脚体部には4方に台形の透かしが刻み込まれている。端部の形態は凸線の鋭さがやや欠けるもの、小形高環と同様である。胎土は幾分大きめの砂粒の混入が見受けられるが、小形高環と格段の差で緻密であり、焼成は優良である。40の脚部は摺端部が丸く厚く、体部の透かしは3方である。

#### 甕 (37-38)

小形の甕である。接合関係はないが、その様相から同一個体と思われる。口縁部は頸基部から大きく外反し、凸線を形成して端部へ続く。端部はわずかに内傾し凹面をもつ。頸部には細かい波状文が施されている。体部は肩が張りだし、 $\frac{1}{2}$ に最大径をもち、上下を沈線に囲まれた波状文の文様帯を有す。全体では口縁部が最大径を示す。

#### 有蓋壺・蓋 (39)

分量から、また、同じ胎土・焼成の壺類底部破片が出土していること等から、有蓋壺の蓋と考えたい。口径8.8cm、器高4.7cmを測る。形態は、上下を凹ませ十分意識して形成された鋭い稜から、ほぼ直に口縁部が下る。その端部内面には明瞭な段を有す。つまみは中央が大きく凹む。外面には全体に自然釉が付着し不鮮明であるものの、成形・調整は丁寧である。胎土も精製され、焼成も硬質である。

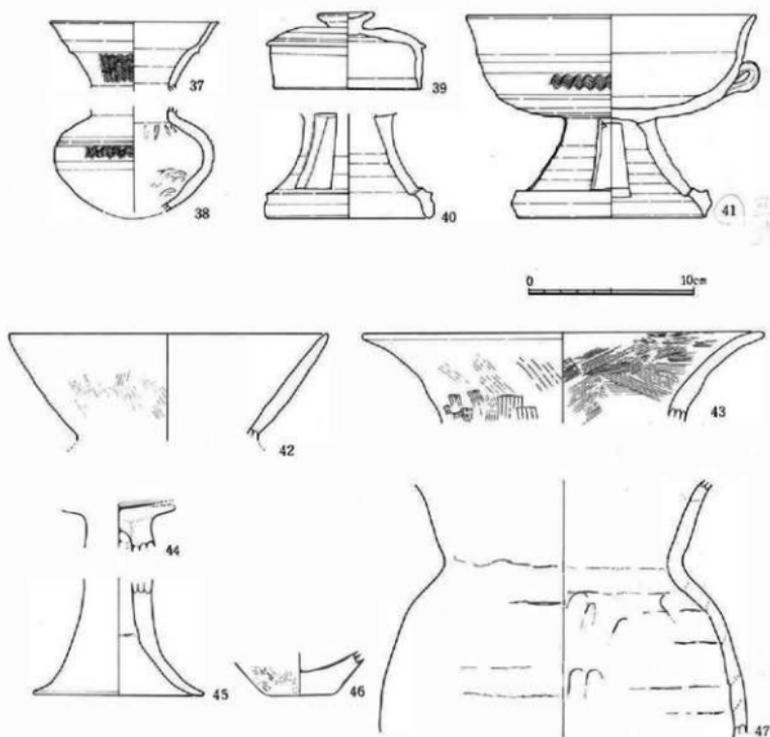


図28 3号古墳出土土器実測図(1:3)

〔土師器・埴輪〕

僅かの量が細破片として検出された。

壺形埴輪 (42・43・47)

42・43は口縁部片である。42は比較的細い頸部から内弯ぎみに外反し、43は頸部から大きく外反する。2個体とも、雑なハケ調整後、口縁端部にヨコナデ調整が施されている。47は口縁部を欠損する。内外面は簡単なナデ調整がなされ、胴部に輪積み痕が明瞭に残る。

高坏 (44・45)

44・45は同一個体の可能性も考えられる。44は坏部と胴部の接合部であり、坏部は内面が黒色処理されている。45は脚部であり、長めで柱状形に脚部部かのび、ナデ調整の痕跡が残る。

壺 (46)

外面にはハケ調整痕がかすかに残る。底部の器内は厚い。

## 4号古墳

### (1) 立地 (図29)

4号古墳は地附山山頂から30m下の斜面に立地し、3号古墳とは谷状の断層凹地をはさんで西側に30mほどの距離を隔てている。北家に隣接する5号古墳とは墳裾を接するほど近い位置関係を示し、それぞれの墳頂部埋葬施設の距離はわずか15mを測るのみとなる。調査前の墳丘の状況は、谷状の凹地へと向かう斜面にわずかな高まりが観察される程度で、埋葬施設としての石室上面が露出した状態にあった。石室周辺には大小の転石が散在しており、石室内部にも同様の凝灰岩礫が転落していたが、石室天井部としての構築材らしきものは確認されなかった。

### (2) 規模・構造 (図30)

緊急を要した調査の性格から、墳丘部分に対する調査は十分でなく、地形測量と墳丘切り崩しに立ち会った際に得られた所見を述べるにとどまるものである。墳丘はほとんど盛土を崩落しているらしく、斜面に段差を認める程度の高まりしか遺存していない。盛土は大小の凝灰岩礫がそのほとんどを占めるとしても過言ではなく、斜面を覆っている山頂からの崩落土石を利用しているらしい。墳丘切削における観察では、盛土の厚さは概して20~30cmであり、埋葬施設東部分で最大70cmを計測している。基盤となっている地山は凝灰岩の砂礫層であり、墳丘構築の際の削り出し等の痕跡は確認できなかった。埋葬施設の西側には1mほどの大きさの凝灰岩礫が集中してみられたが、その性格は不明である。地形測量の結果、墳頂部標高は678.1m、東側の墳裾は676m付近に設定され、直径9m程度の円墳であった可能性が考えられる。4号古墳の構築状況で特徴的な点は、その立地が斜面に位置し、尾根状の地形を利用している1~3号古墳とは構築における地形の選択において較差を有することにある。斜面に構築されることは、その構築にあたり大規模な墳丘を必要としない意図があったとも理解できる。同様の立地となっている5号古墳と、近接した位置関係を示すこともそれとは無関係ではない。未調査の6号古墳を含めて1~3号古墳が、それぞれ50m前後の距離を保ちながら配列されていることと比較して、5・6号古墳の近接した位置関係は古墳群中での特異な存在といえる。

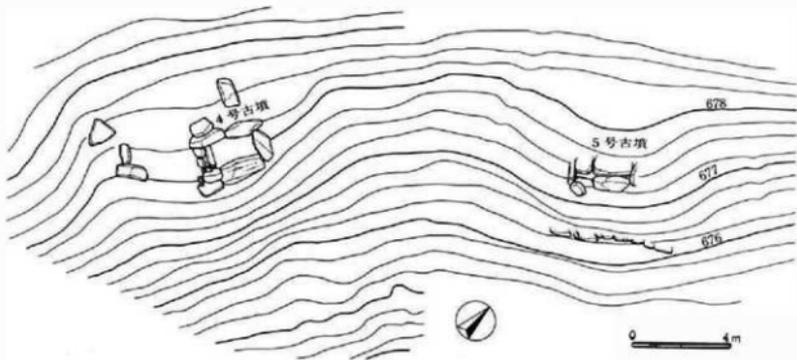


図29 4・5号古墳測量図 (1:200)

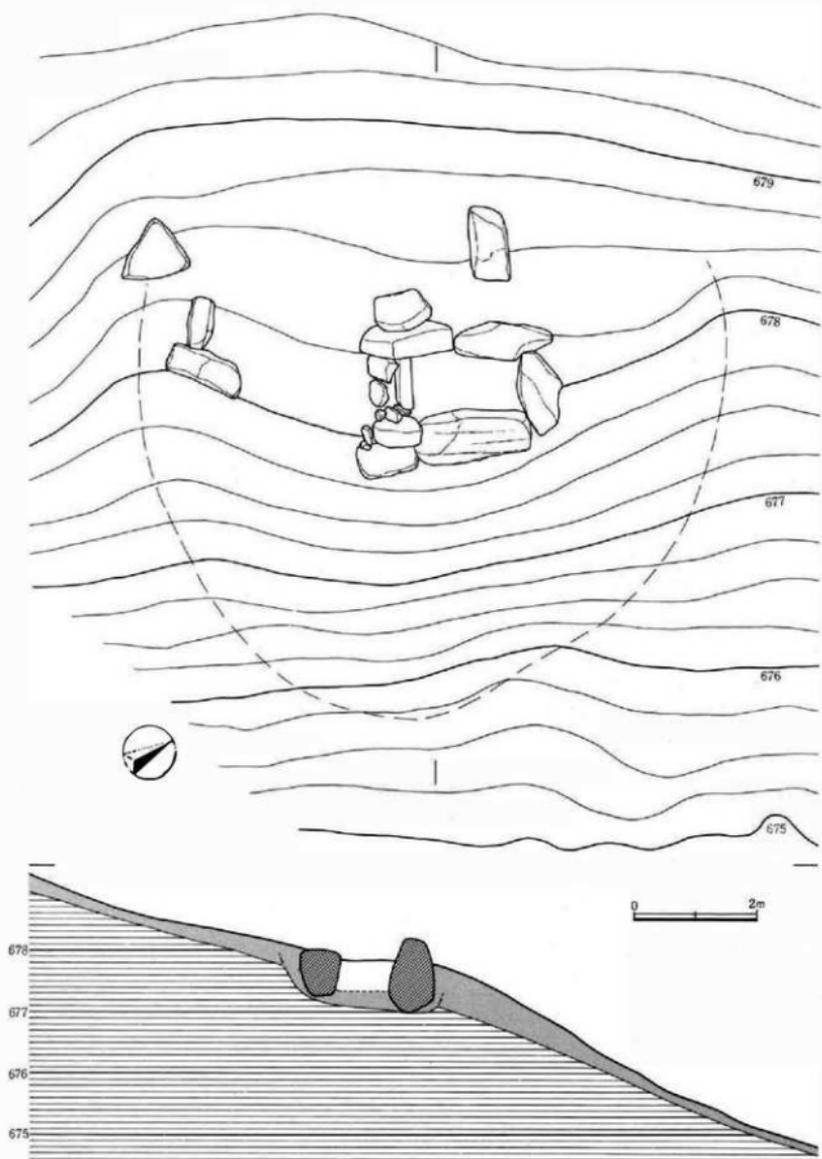


图30 4号古墳測量図及び断面概念図(1:80)

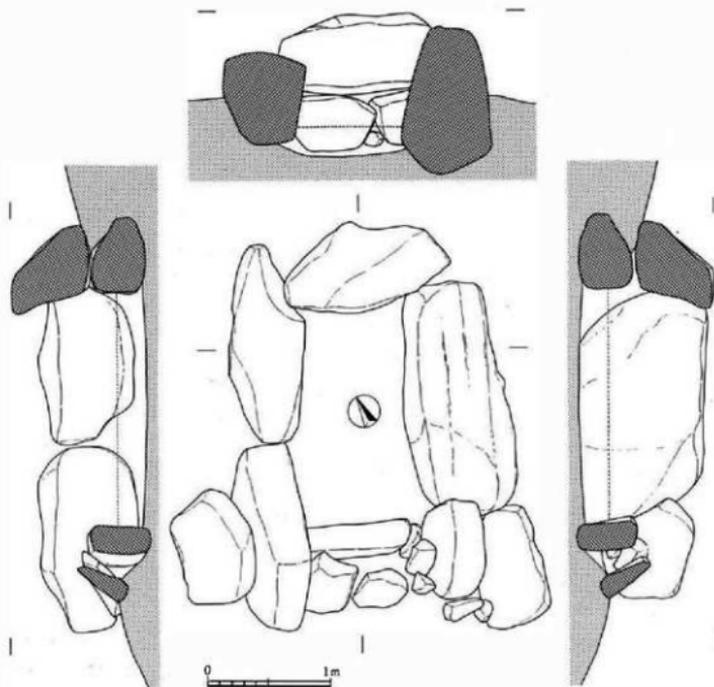


図31 4号古墳石室実測図(1:40)

### (3) 埋葬施設(図31)

墳頂部に存在する石室は、既に上部構造を失った形で露出していた。遺存部分として側壁及び小口部分を組合わせた箱形の壁体を確認することができる。構築材として用いている石材は凝灰岩ではあるが、1号古墳にみられた石棺形式の石室にともなう板状の石材ではなく、厚さ50cmを超える大形の転石を使用している。石室内部の平面形は長さ1.7m、幅0.8mであり、石室床面には礫を敷き詰めていた形跡が一部に認められた。発掘の過程で上部から流入した礫との判別ができなかったため確定はできない。また、石室内より平安時代土師器甕が2個体出土している。そのほかの出土遺物は確認されていない。壁体の構築状況は、北小口部分では1mの高さに2段の石材を積み上げており、側壁部分では1段の石材のみとなる。南小口部分には小形の板石を高さ50cmに据え置き、その外側がいくつかの小礫により押さえられる形となる。このことから、北小口部分を奥壁と考え、南部分を閉塞施設として認識することが可能であり、横口の構造を有した石室構造と判断される。北側部分が横穴式石室の奥道と同様に通路としての施設であった可能性は高いものと考えられるが、内部の規模が $1.7 \times 0.8$ mと小規模であること、失われている天井部の高さがかかなり低かったと推定されることなどから、一般的な横穴式石室とは区別される要素も多い。仮に石棺形式の石室から横穴式石室への時間的な変遷を想定するならば、その移行期

にみられる石室構造の一つとして位置づけられる可能性も指摘できるところである。いずれにせよ、多くの課題を抱えた石室構造といえる。

#### (4) 出土遺物

石室内から出土した2個体の甕は、破砕してはいたが1個所に集中した出土状況みせ、合わせ口の発掘として石室内に埋納された可能性が高い。この遺物に関しては古墳に与えるべき年代をあらわすものではなく、埋葬施設として古墳石室を平安時代に再利用した結果として理解することにした。この仮説によると、平安時代には4号古墳は既に

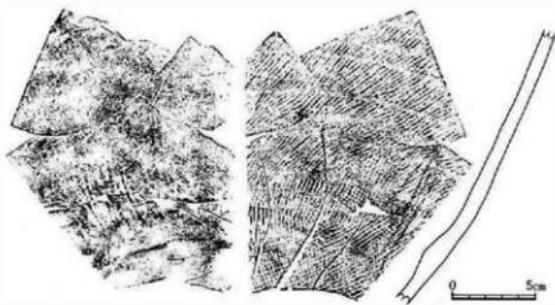


図32 4号古墳出土土器拓影(1:3)

開口し、内部に土砂が流入していた可能性も考えられ、地附山古墳群の破壊が早い時代から進行していたことを示すことになろう。なお、墳丘盛土中からは須恵器甕1個体分が破片となって出土した(図32)。切り崩し作業のなかで採集したため復元が不能であるが、ほぼ完形を呈したであろうことが予想され、埋葬儀礼にともない墳丘上に遺棄された遺物として把握される。年代的にも矛盾を期さない。

土師器甕は法量が口径1-22cm・2-23.3cm、器高1-25.2cm・2-24.7cm、胴部最大径1-22.8cm・2-23.6cmとなり大差はない。口縁部はともに内弯ぎみに同じ傾斜で「く」の字状に外反し、端部で肥厚する形態を呈するが、2はより意識して端部を厚く丸く仕上げている。頸部以下は、肩部は張り出さず、最大径をもつ胴部上位へと移行する。底部は不安定な丸底である。底部から胴部中位まで、平行クワキで成形され、上位から口縁部まではロクロ調整がなされている。2はさらに丁寧なナデによりロクロ調整痕が消されている。

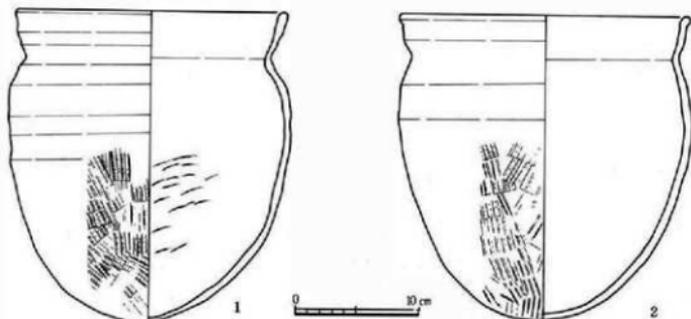


図33 4号古墳石室内出土平安時代土器実測図(1:4)

## 5 号古墳

### (1) 立地 (図29)

5号古墳は4号古墳の北東に墳裾を5m隔てて隣接している。4号古墳と同様に、地附山山頂から30mほど下った斜面に立地している。谷状の凹地からの比高差は5m程度であり、それをはさんで対峙する形となる3号古墳より2mほど高い標高に位置する。調査前の墳丘の状況は、わずかな高まりが斜面に段差として確認できる程度であり、墳丘中央に位置すると考えられる埋葬施設の露出がなければそれと認識できるほどの規模ではなかった。埋葬施設は天井部上端を露出し、西側小口部分に開口した状態にあり合掌形石室であることが観察可能であった。石室内には土砂が半ば充填していたが、過去に発掘されていることも明らかな状態であった。墳丘には大小の転石が散乱していたが、埋葬施設の南東斜面に板状の石材露出が確認され、石室に平行する形で石列を形成している様子が確認された。また、墳丘裾にあたる東と西側には帯状に礎が集積された痕跡も認められた。

### (2) 規模・構造 (図34・35)

緊急を要した調査の性格から、墳丘部分に対する調査は十分ではない。地形測量と墳丘切り崩しに平行した発掘調査から得られた所見を述べるにとどまる。

**墳丘土層** 墳丘を構成する盛土は、山頂からの崩落土石を利用しており、ほとんどが大小の凝灰岩礫により構成されるといって過言ではない。基盤となる地山は、上部に旧表土の黒色砂礫層を薄くのせた黄褐色砂礫層である。盛土が学大の転石を主体とし、一見、積石塚的であることは注意される。同じ様相は4号古墳でも観察されたが、その要因を環境による偶発的事象として理解すべきか、あるいは選択された意識的事象と理解すべきか、吟味されなければならない問題である。4・5号古墳の立地する環境が同様の石材で覆われた状態にあることは肯定される。ただし、その古墳立地が決定される際に、環境についてどのような選択意識が働いていたかという点は注意される。もし、石材を利用しやすい環境が意識的に選択された場合を考えるなら、積極的に積石塚としての可能性が求められることになる。1～3号古墳と相違した斜面への立地という問題も含めて、古墳群の構造を検討したうえで判断されるべき問題である。

**墳丘構築状況** 切り崩し作業と平行して行った発掘の範囲では、墳丘構築にあたって地形を切削した痕跡が認められなかった。墳丘基盤となっている旧地形は、周辺地形と同様のなだらかな傾斜を示し、石室部分のみが旧地表面を若干掘り込んで構築されているものと理解される。墳丘構築工程を復元するうえにおいて、埋葬施設と並行する形で認められた石列にまず注目しなければならない。墳丘に露出した石列は石室から約2m隔てて長さ5mにわたり確認された。長さ50cm～1mの板材を用いてレベルをそろえて配列した状態にある。さらにその下にも石材の埋没が予想されたため掘削を進めたところ、高さ1mに及ぶ石垣状施設が検出され、石列はその上端を形成する石材であることが判明した。石垣状施設は大小の凝灰岩礫を使用し、最大のものは長さ1.5mを超える。大きめの石を基盤に据えて石材を横に積み上げながら構築している。石垣施設上端のレベルは石室壁体の高さとはほぼ一致し、標高676.3mに設定されている。さらに石室と石垣状施設の間には大小の転石が詰め込まれ上面には平坦面が形成されている。これらのことから、石垣状施設の機能としては土留としての役割をあてることが妥当と考えられ、階段状のテラス部を斜面上に作り出すことを目的として構築されたものと想定できる。この平坦面の形成が、斜面における墳丘構築のなかで埋葬施設設置に先立って必要とされることは容易に理解される点であり、埋葬施設の基盤安定と上部の盛土崩落の防止の上でもその機能が発揮されていると考えられる。類似の石垣状施設による土留工法は更埴市森蔭塚古墳においても墳丘内施設として明らかにされており、古墳築造技術の

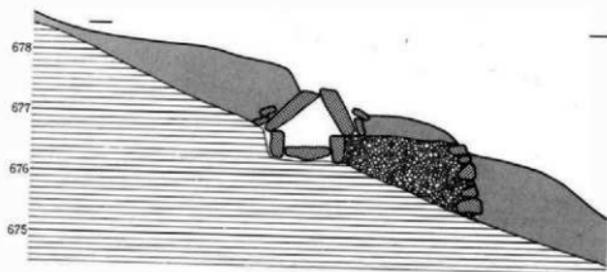
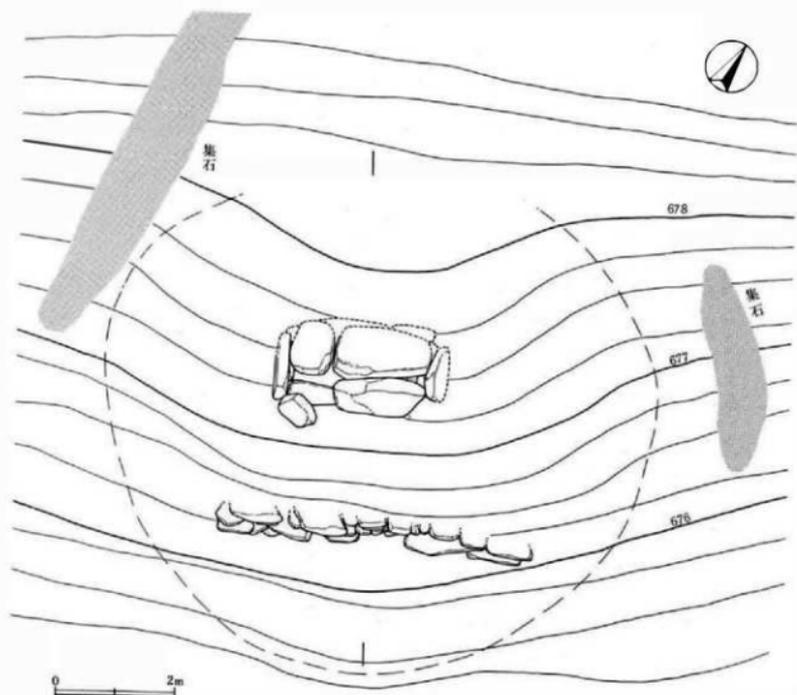


图34 5号古墳測量図及び断面概念図 (1:80)

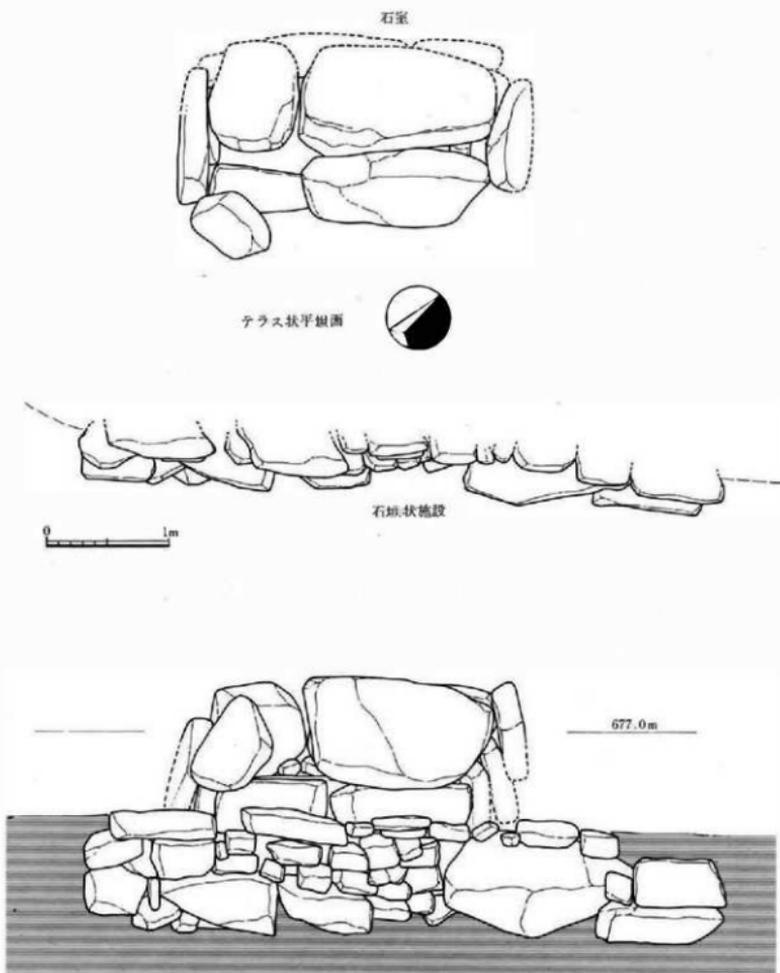


図35 5号古墳埋葬施設及び石垣状施設実測図(1:40)

なかでの基礎工法と位置付けることができよう。5号古墳の場合、石垣状施設により土留された平坦面を基礎として石室構築が着手される状況から、墳丘盛土にかかわる第一の工程と理解するよりも埋葬施設の基盤造成の工程として把握されることになる。

なお、墳丘の西と東の裾部に露出していた帯状の群群については、十分な観察ができなかったためその性格は不明である。墳丘の位置を意識して配置された状態をみせ、後世の構築物としても間接的には古墳にかかわりを

もつことが予想される。

墳丘形態・規模 石室構築の後、さらに上部に盛土が施され墳丘が完成されるが、盛土の多くが流失していることを考慮しても大規模な盛土量は認められない。地形測量の結果から、墳頂部標高は677.7m、東南の墳頂は675.5m付近に設定され、直径9m程度の円墳であった可能性が考えられる。墳丘としては小形の部類であり、4号古墳とはほぼ同じ規模といえそうである。

### (3) 埋葬施設 (図36)

墳頂部に存在する石室は、天井部の一部が剥ぎ取られ既に発掘されている様子がうかがえた。調査方法は石室天井合掌部分の片面を取り外し、石室内部を中心として記録したため、外表面及び下部における記録には不備が存在し明確でない点が多い。

石室内部の状態 天井部が屋根形を呈した合掌形石室であり、壁体は石棺形式として把握される。石室底面に1枚の板石を据え置いて床石としている点が特徴的といえる。天井部を形成する屋根形の板石が、壁体の外側に立て掛けられ、石室内に石棺が設けられたような構造を呈することは1号古墳1号石室と同様である。石棺状壁体の平面形は、最大長2.1m、最大幅0.9mを測る長方形であり、西側が幅を減じて台形に近い形態をとる。意識的に幅を狭めたものか、床石の形態に左右されたものか、どちらかの可能性が考えられる。また、遺骸の体形を考慮すれば、東側に頭部をおいたことが理解できる。壁体の高さは床石から20cm前後、天井部の高さは最大値90cmを計測する。1号古墳1号石室と比較して壁体が低平であるといえる。

石棺形式の構造による石室では、3号古墳と同様に石室底面に床石を有する例が多い。逆に、1・3号古墳埋葬施設のように、特別な施設を設けた石室が認められない例も少なくない。床石の存在をもってより石棺の構造に近いとする判断もあるが、両者の床面構造の違いについては、石棺形式の石室の素読的理解とも関連させて今後の課題としておきたい。

遺物の出土状態 床面からは鉄剣1・鉄鏡8・刀子2・釵1が出土した。このうち、刀子については出土位置を特定することができない。石室内には土石がほぼ充滿した状態にあったが、礎かほとんどで隙間のある状態が保たれていたため、遺物の保存状態は良好である。遺物の出土状態は一部を除き壁体際に分布をみせ、鉄剣と鉄鏡1点が床石上に位置する他は、床石と壁体との隙間に落ち込んだ状態にある。おそらくはそのほとんどが埋葬時の位置から移動していることが予想される。鉄剣のみは当初の位置を保つ可能性が考えられ、遺骸との位置関係が目される。石室内は既に発掘され攪乱された状態が明らかであり、石室内から持ち出された遺物の存在についても考慮しなければならぬが、その他の遺物が倒壊状態にあった可能性を示す痕跡は確認できない。

石室の構築工程 構築材は流紋岩質凝灰岩であり、20cm前後の板状石材が用いられ、1号古墳埋葬施設における石材にくらべてやや厚手である。石室構築にあたっては墓壇の存在を予想しなければならないが、墳丘内での掘り込みの状態は不明である。おそらくは基盤としてのテラス状の平坦面に床石を設定して壁体を埋め込んでゆく構築手順がとられたものと推定される。床石は、長軸1.9mの大きな板石を主体とし、西側に小形礎を補足的に用いて石室長軸が広げられている。床石の規模と形態に壁体平面形が左右されている状況も観察されるが、石室平面形の決定においては、一枚の大きな板石規模以上に壁体平面形を広げる意図が存在したことも確認されよう。壁体は小口部分をそれぞれ1枚、側壁部分を2・3枚、板石を箱形に組合わせている。床面及び壁体上端面は、ほぼ水平に仕上げられるが、東側小口部分の壁体だけが他と比べて突出している。次の工程として天井部が架設されることになる。石室の東側壁は長さ1.5m、幅1mの石材2枚を屋根形に組み合わせて覆われる。残りの西側壁がその半分以下の大きさの石材2枚により覆われる。小口部分の空間は、東側で2枚の板石をやや斜めに立て

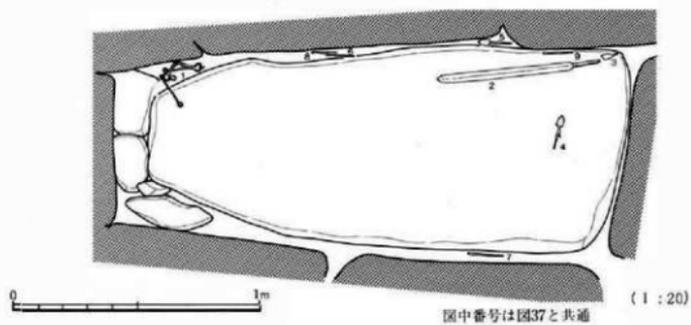
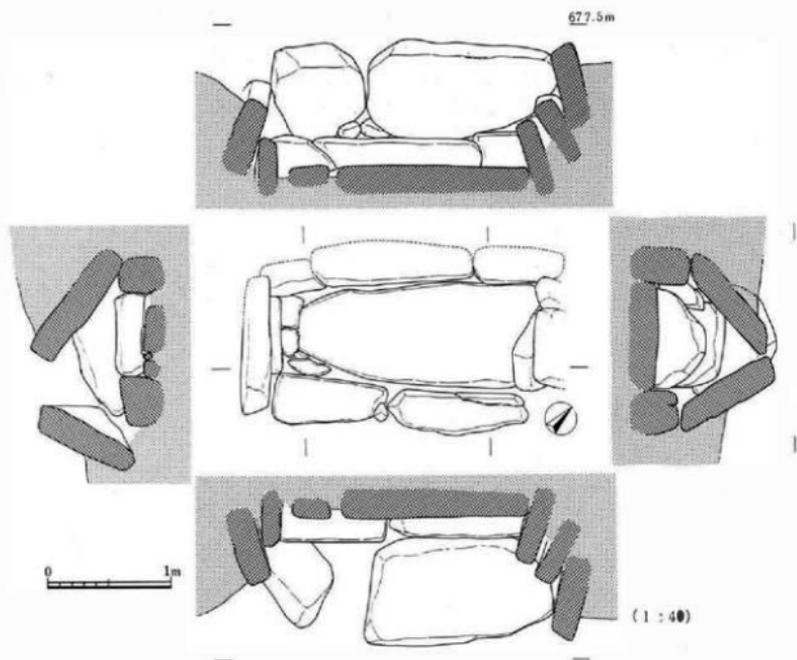


图36 5号古墳石室実測图

掛けて閉塞した様子が確認される。西側小口部分は1枚の閉塞石しか遺存しないが、当初は同様に2枚の石材が用いられていたものと判断される。全体の構築工程は1号古墳1号石室と大差はないものといえる。なお、1号古墳埋葬施設に確認されたという石室上面に板石を葺上げたような形跡は確認されていない。ただし、石室外表面では天井部裾に接して比較的大きな礎が敷在する状態が確認された。天井部架設にかかわる構築材であった可能性も考えられるところである。

#### (4) 出土遺物 (図37)

##### 馬具 (1)

轡(くつわ)が1個体分出土しているにすぎない。即ち馬の口の中にくわえさせる銜(はみ)-馬を制御し自由にあやつるための手綱を付ける引手(ひって)及び面繫(おもがひ)に結ぶ鏡板(かがみいた)である。

銜は2連にて構成され、残存長20cmを測る。この銜の作り方には特色があるので、工程順を述べて実測図の右側銜部から記述する。まず1本の鍛造され丸味を帯びた鉄棒を2つに大きく折り曲げ先環部をつくり、その際できる鉄棒の交点から先環方向より見ると時計回りに8～9回強く振り、断面円形の棒を作り、その先に小さな接合環を作り出す。そのため接合環端部だけに鉄棒の接着痕を残す。そして接合環及び先環の最終振り部分付近は再度鍛造され、断面が長方形を呈するようになる。最後に環部の成形と左側のものとの接合をもって終わる。左側の銜部は、振り方向が右側と逆になり12回以上認められ、再度の鍛造は接合環に軽く施されているにすぎない。また右側のものに比べ環部の摩耗は著しく、やせ細っている。

引手は左右均一でない。右側のものは銜先環との接合部を隅丸長方形に作り、手綱を結ぶ壺部と同方向にある。鉄棒は端環先端部付近を除き断面四角形を呈する。端環は単純に折り曲げたものである。推定長14cmを測る。左側の引手は、全長16.6cmと長く、蕨手形を呈し、柄に1回の振りを施す。端環は単純に折り曲げて銜先環に接続する。

鏡板の一部と思われるものは左側の銜先環に遊環のかたちで付属して出土したが、右側のものは認められなかった。形状は隅丸長方形を呈し素縁である。鉄棒は丸味のある細いもので、両端末は接合しない。ここで注意しなければならないのは、接合部の短辺の折り曲げの意図は、何かをおさえつけるものになされた可能性がある。そして遊環の中央で鍛冶の仕方に差が認められ、太さも若干異なることから、何かか差し込まれており、それを固定するため前述の折り返しが必要ではなかったかと推量される。

さて問題は、この鏡板の一部ともに銜と引手そして引手間にも製作時期に差があることである。

まず鏡板の一部と推定した遊環から考えてみよう。もし上記の推量が正しいならば、金属製品以外の腐食しやす有機質のもの、板・骨角製品等で飾られた棒状の鏡板をもつ轡轡(ひょうくつわ)の立間部分になるものと思える。また銜においても先環が他の轡のものに比べて大型であることもこれを裏付けており、弱棒の強い振りのあるものは、福岡県池の上6号墳のものに近似し、さらにこの古墳出土の轡轡立間(たちぎき)は韓国大邱市達西面(たつせいめん)37号第1号欄出土品と同様のものであるという。それならばこの古墳群内の轡に強い振りのあるものがないかと調べたところ、50号墳第2石櫛、55号墳から各1例が見受けられた。これまた仮定の域を出ないが、本古墳出土の銜は、達西面古墳群は朝鮮三国時代の新羅(しらぎ)それも伽耶(かや)地方と親縁性があることをうかがわせる<sup>11)</sup>。尚、池の上6号は5世紀前半に位置づけられており<sup>12)</sup>、この銜もこれに近い年代が与えられ、古代の部類に属する。県内で振りのある銜の出土例は、小泉郡九子町鳥羽山洞穴遺跡と中野市林畔1号古墳にみられる<sup>13)</sup>。しかし、鳥羽山洞穴出土のものは、先環が小さく作られ鉄製鏡板が伴出しており、本古墳のものとは趣を異にする<sup>14)</sup>。

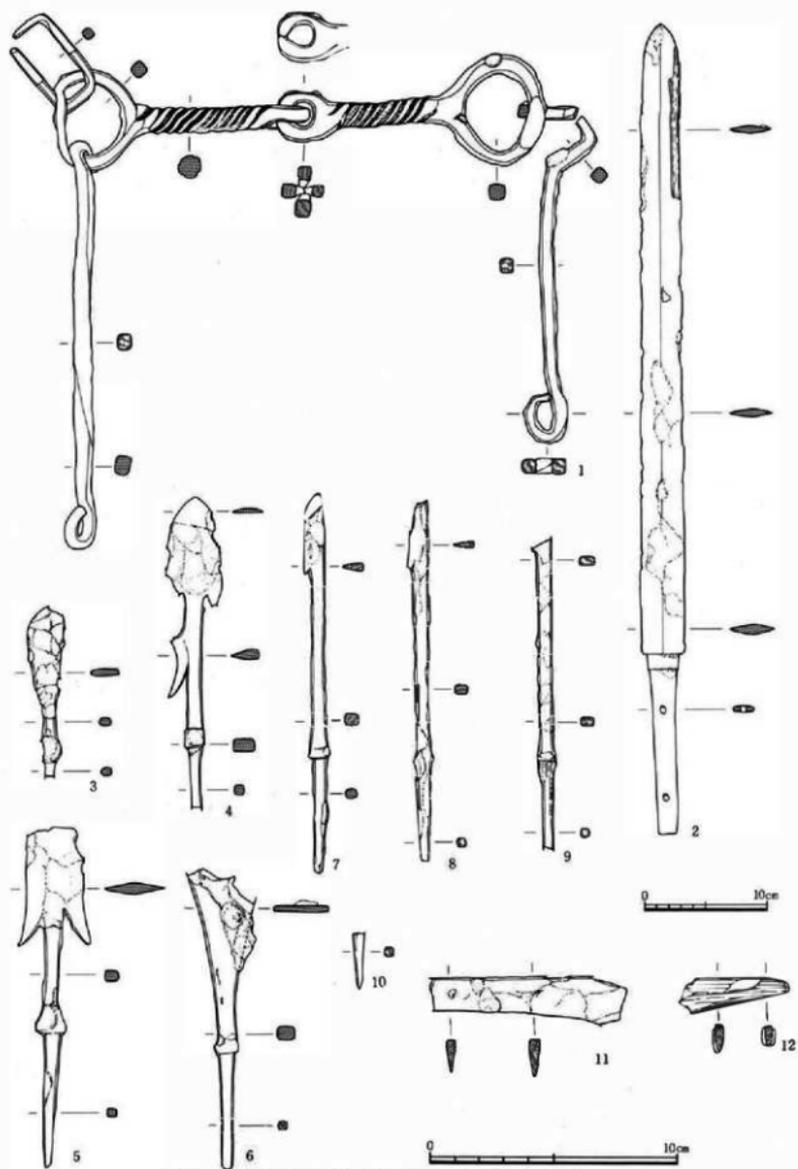


图37 5号古坟石室内出土遗物实测图(1·3-12-1:2, 2-1:4)

これに対し引手は、どちらが先行して付けられたか不明であるが、左右の形態・長さが全く異なっている。銜・鏡板の伝世とその再利用がうかがわれる。

#### 鉄剣(2)

全長66.1cmを測る大型の剣で、剣身の長さは51.4cmになる。幅は基部で最も大きく3.5cm、その後漸減し先端部付近では3.0cmになる。厚さもこの傾向にあり基部で7mmを測る。中央に鍔を有し、断面形は扁平菱形を呈する。先端付近に鞘と推定される木質部が残る。茎(なかご)は刃部から直角に近い間(まち)によりわけられる。そして瀬(はばき)様の痕跡を残している。扁平で2個の目釘穴が穿たれる。剣身・茎とも錆化が進んでいるが剥落部も少なく保存状態は良い。

#### 鉄鍔(3~10)

すべて有茎式鍔に属する。また鍔を鍔身部と頸部に大別し、さらに頸部を寛披(のかつぎ)部と茎部に分けるとその境には明確な鍔寛披(きょくのかつぎ)が作り出されず、闊寛披である点が共通する。3~6は扁平で幅のある平根式鍔である。3の鍔身部は柳葉形を呈し、寛披は短い。4の鍔身部は錆化が著しく不明部が多いが、先端付近の断面形は片丸になり、下端に鬚抉(わたぐり)を有する。また寛披の片面に三日月状の刺逆(かえり)を付着させている。5は4と同様鬚抉式鍔であるが、鍔身部は両鍔作りになる。6は明確な寛披を形成しないまま鍔身部に接続し、先端が欠損しているため形態は不明であるが、鬚頭式鍔であろう。7~9は鍔身部が片丸になる尖根式鍔である。7・8の鍔身部は平刃になる。茎部は平根式鍔にくらべて丸味を帯び、9には矢柄の木質部が残存している。10は基部先端部の破片で、丸味を帯びていることから尖根式鍔のものであろう。

#### 刀子(11・12)

2点出土している。11は平造りの刀身の一部で、よく使いこなされており、先細りになる。12は茎部の先端付近の破片で、周囲に木質部が残る。

尚、錆の進行防止のための保存処理は長野市立博物館で行い、象嵌の有無についてのX線透過による調査を長野県工業試験場にお願いましたが、象嵌等は存在しないという結果を頂いた。両機関にはご多用の折ではあったが、快くお受け頂き感謝申し上げます。

#### 注

- (1) 大谷猛「日本出土の鉄器について」『論集日本原始』吉川弘文館 昭和60年
- (2) 小泉頼夫・野守健「慶尚北道達城郡達西面古墳調査報告書」『朝鮮考古資料集成17』創学社 昭和58年
- (3) 岡内三眞「達西面古墳群」『世界考古学事典 上』平凡社 昭和54年
- (4) (1)と同じ
- (5) 永峰光一「鳥羽山洞穴遺跡」『長野県史考古資料編 全1巻(2)』長野県史刊行会 昭和57年
- (6) 小野勝年・横山浩一「林畔1・2号古墳・山の神古墳」『長野県史考古資料編 全1巻(2)』長野県史刊行会 昭和57年

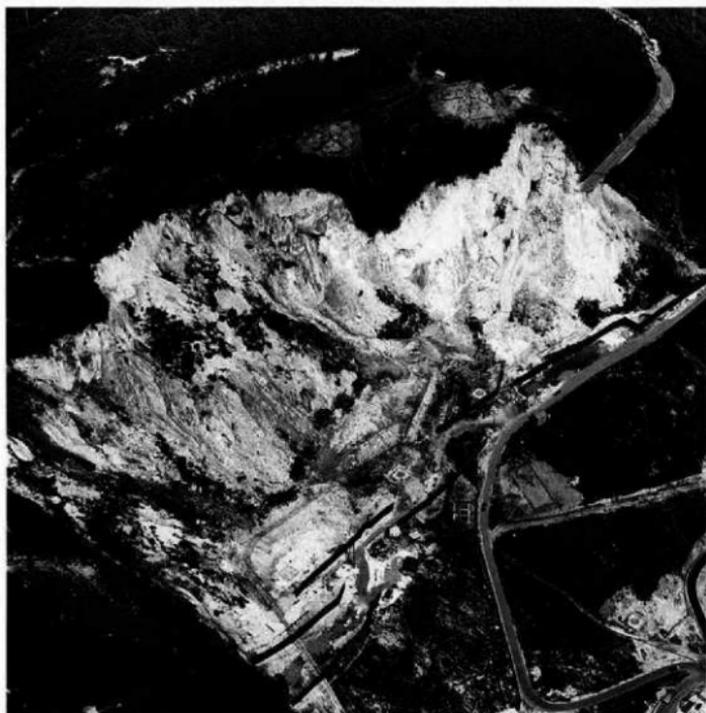
## 圖 版

地附山古墳群

(協同測量社提供)



地すべり地と古墳群遠景



古墳群遠景



墳丘類似地点  
(1号古墳東側)

試掘



試掘終了



試掘終了

1号古墳全景



(西から)



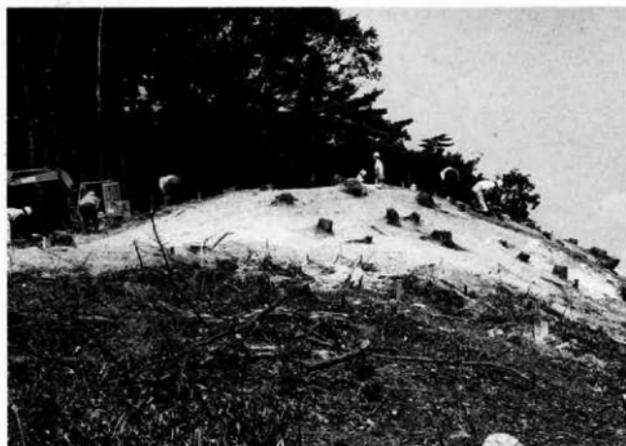
(北から)



(東から)



1号古墳調査状況



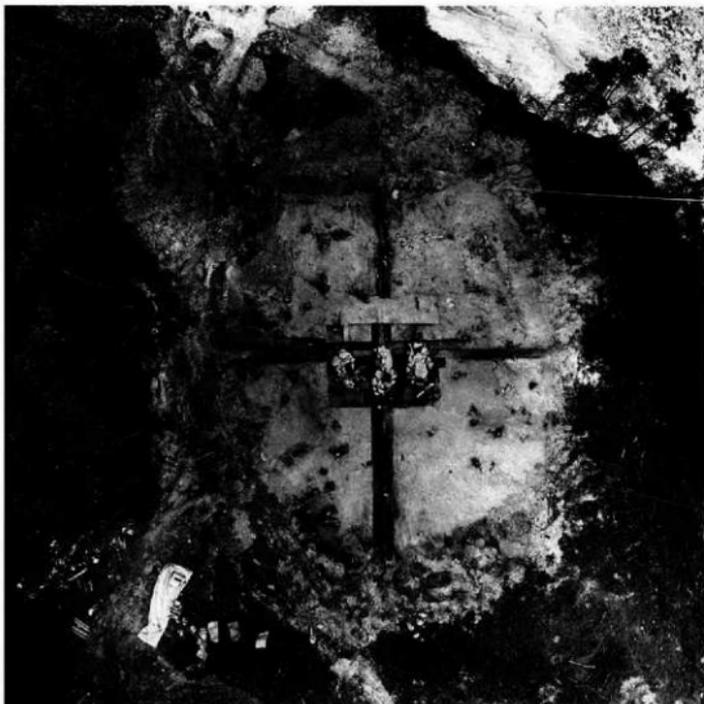
抜根作業

西面表土層の掘削



東面表土層の掘削

1号古墳



掘削後の墳丘



現葬施設

1号古墳埋葬施設



調査前(西から)



表土層除去後



盛土層除去後

1号古墳埋葬施設



上部石材除去後  
(北東から)



天井施設除去後  
(北から)



石材除去後  
(西から)

1号古墳 1号石室



天井部(西から)



側壁部(東から)



1号石室跡  
と  
2号石室跡  
(東から)

## 1号古墳2号石室



天井部(西から)



側壁部(東から)



側壁部(東から)



1号古墳3号石室

天井部(西から)



側壁部(東から)



3号石室  
と  
1号石室  
(東から)

2号古墳



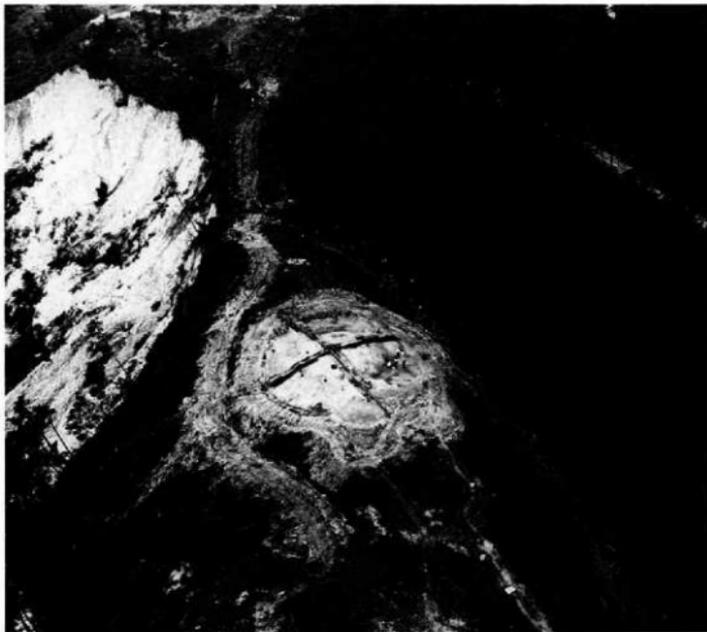
抜根作業(東から)



表土層の除去



表土層除去後の墳丘



2号古墳墳丘

(調査終了後)

遠景



近景

2号古墳墳丘



(北東から)



(北西から)



(南西から)



2号古墳北裾  
土器出土状況

(北から)



(西から)



(近影)

2号古墳西裾  
土器出土状況



(北西から)

2号古墳丘断面



(北西から)



(北から)



3号古墳墳丘

(西から)



(北東から)



3号古墳埋葬施設

(南西から)

3号古墳埋葬施設



上部石材除去後  
(北東から)



南半崩落状態と家跡影石  
(北東から)



南西裾部石列と  
小形石室様遺構



4・5号古墳

調査着手前(東から)



4号古墳埋葬施設

露出状態(南から)



土石除去後(南から)

5号古墳



調査者手前(南東から)



礎石施設の露出状態  
(南西から)



同上近影



5号古墳墳丘

(南東から)



5号古墳埋葬施設

露出状態



土石流入状態

## 5号古墳石垣状施設



(南東から)



(南から)

石積除去後の  
墳丘断面と  
石室

5号古墳埋葬施設内  
遺物出土状態



床面と遺物



鉄剣・鉄鏃





地すべりによる崩落面(1号古墳から)



調査前の現地路線



調査前の1号古墳1号石室



調査開始(1号古墳)



盛土の検討(1号古墳)



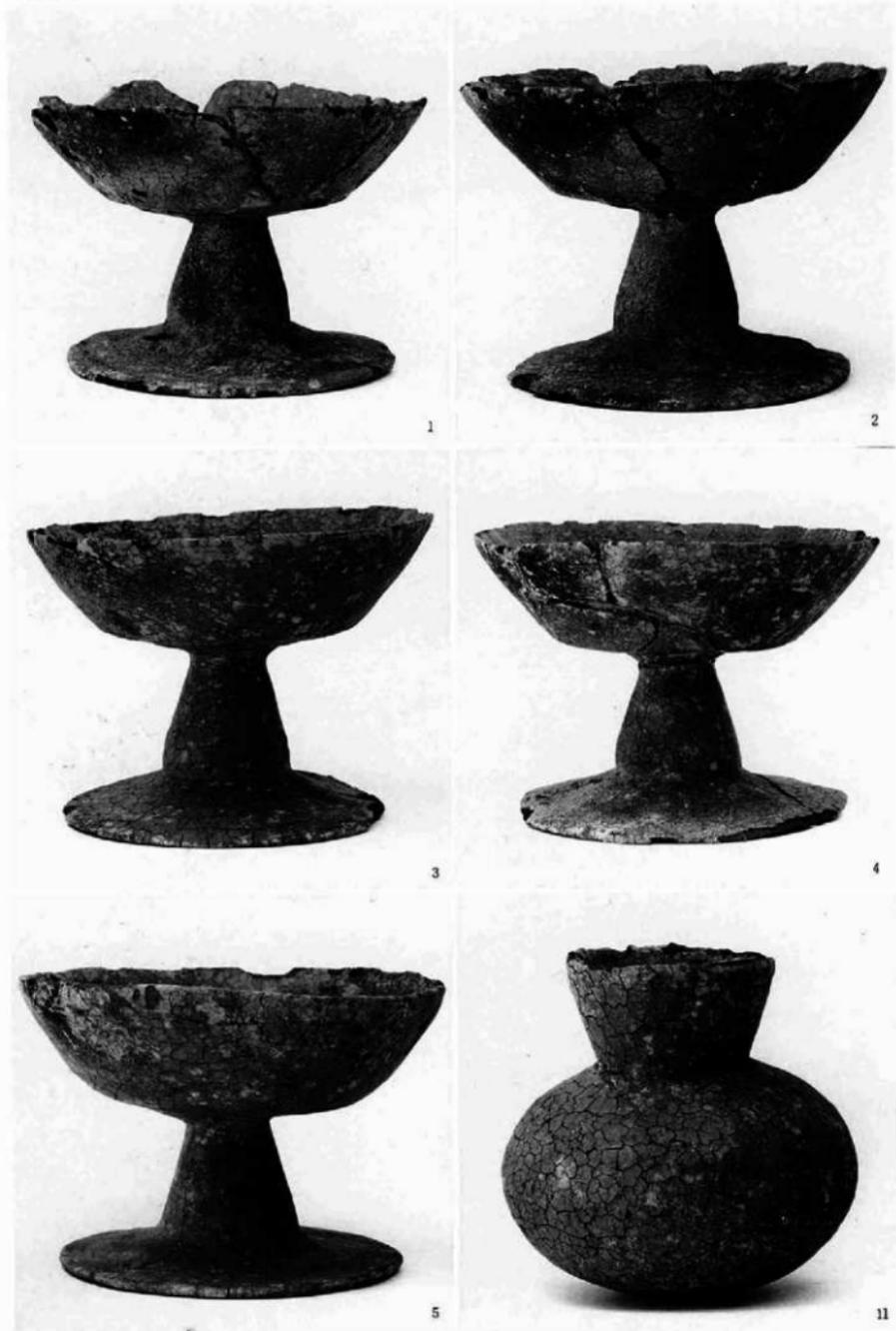
埋葬施設の調査(1号古墳)



墳丘の写真測量(2号古墳)



古墳群全概(手前影落窪直上が3号古墳)



2号古州北嶺土器埋納坑出土土師器(約1:2、番号は図19と共通)



9



10



26



22



23



24



25

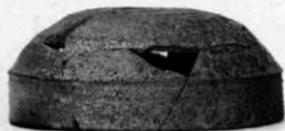
2号古墳北朝土器埋納出土土師器・西朝土器埋納出土土師志器(約1:2, 番号は図19・20と共通)



12



16



13



17



14



18



15



19



20



21



46



50



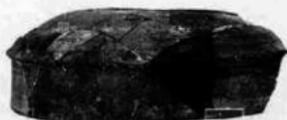
33



53



59



1



10



6



11



7



12



8



13

2号古墳西堀土器埋納坑出土土器・3号古墳出土土器(約1:2, 番号は図21・27と共通)



39



18



35



41



30

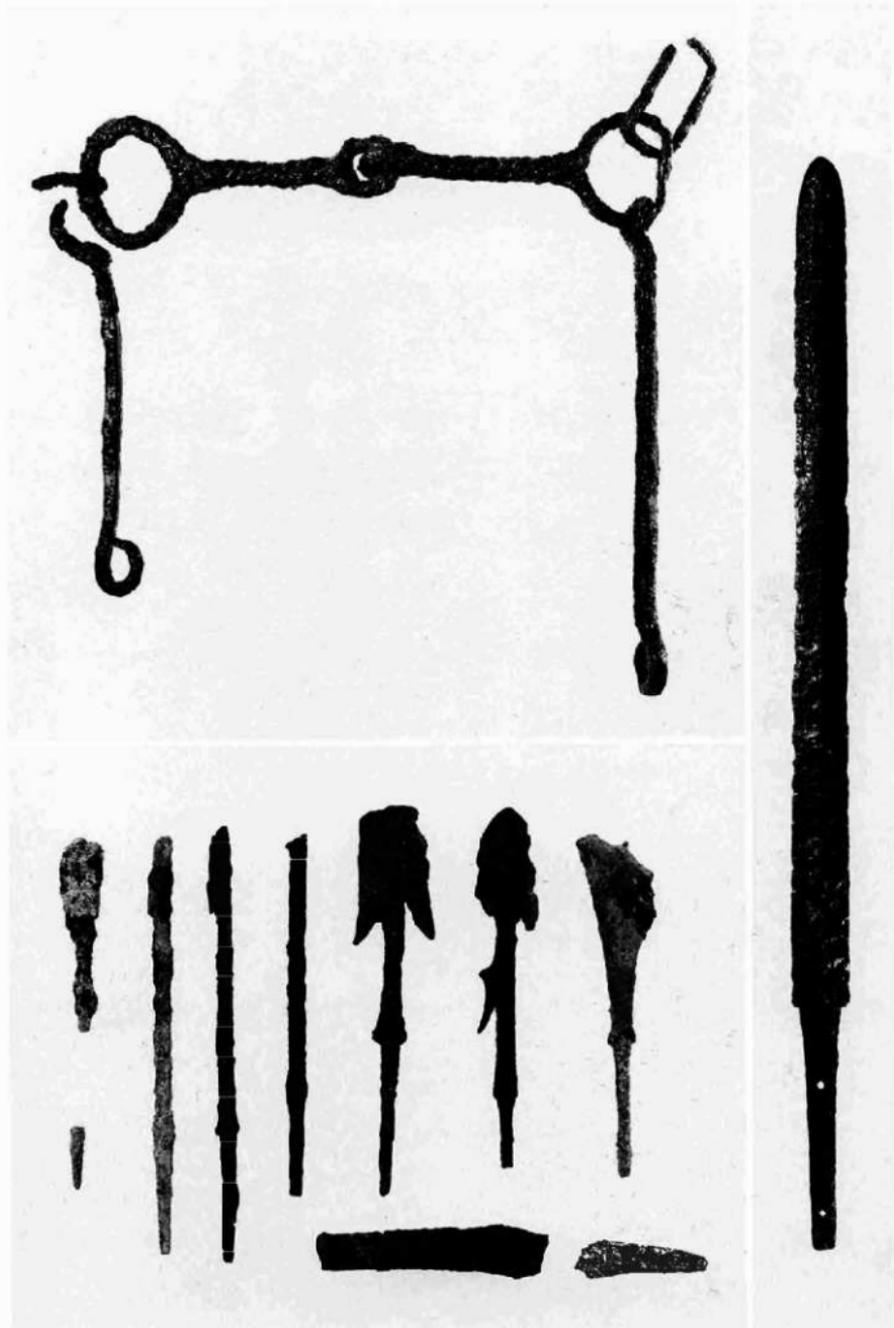


1



2

3号古墳出土須土器(約1:2, 番号は図27・28と共通)・4号古墳出土平安時代土師器(約1:3, 番号は図33と共通)



5号古墳出土馬具・鉄刺・鉄鏃・刀子

長野市の埋蔵文化財	第1集【信濃長原古墳群】
"	第2集【浅川西条】
"	第3集【中村遺跡】
"	第4集【塩崎遺跡群】
"	第5集【塩崎遺跡群(2)】
"	第6集【三輪遺跡—付水内坐—元神社遺跡】
"	第7集【田中沖遺跡】
"	第8集【篠ノ井遺跡群】
"	第9集【四ツ屋遺跡（第1～3次）・徳間遺跡・塩崎遺跡群(3)】
"	第10集【湯谷古墳群・長礼山古墳群・駒沢新町遺跡】
"	第11集【箱清水遺跡・大峰遺跡・大清水遺跡】
"	第12集【浅川扇状地遺跡群—牟礼バイパスA・E地点遺跡—】
"	第13集【浅川扇状地遺跡群—迎田遺跡・川田条里的遺構・石川条里的遺構】
"	第14集【石川条里的遺構(2)・上駒沢遺跡】
"	第15集【箱清水遺跡(2)】
"	第16集【石川条里的遺構(3)・(付上駒沢遺跡)】
"	第17集【浅川扇状地遺跡群—牟礼バイパスB・C・D地点遺跡—】
"	第18集【塩崎遺跡群IV—市道松節—小田井神社地点遺跡—】
"	第19集【土口将軍塚古墳—重要遺跡確認緊急調査—】
"	第20集【三輪遺跡(2)】
"	第21集【芥田小学校遺跡】
"	第22集【長野吉田高校グランド遺跡】
"	第23集【横田遺跡群 高士宮遺跡】
"	第24集【塩崎遺跡群V 殿屋敷遺跡】
"	第25集【南川向遺跡】
"	第26集【東番場遺跡】
"	第27集【小柴見城跡】
"	第28集【宮崎遺跡】
"	第29集【浅川端遺跡】

長野市の埋蔵文化財第30集

地附山古墳群

—上池ノ平1～5号古墳緊急発掘調査報告書—

昭和63年3月14日印刷

昭和63年3月20日発行

編集 長野市教育委員会

発行 長野市遺跡調査会

印刷 ほおずき書籍(株)